

発行 内閣府
(原稿作成 国立印刷局)

目次

〔法規的告示〕

- 船舶安全法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、登録検定機関の登録の更新をした件
- 船舶安全法第二十八条第七項において準用する同法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、登録検査機関の登録の更新をした件
- (国土交通八七〇) (同八七一、八七四)
- 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第十九条の四十九第三項において準用する船舶安全法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、登録検定機関の登録の更新をした件
- 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第四十三条の九第二項において準用する船舶安全法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、登録検定機関の登録の更新をした件
- 種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件
- 農林水産二三九三一四〇二 (農林水産・経済産業・国土交通四)
- 豊川用水二期事業に関する事業実施計画の変更を認可した件
- 中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件の全部を改正する件(経済産業一三〇)

○ 船舶安全法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、登録検定機関の登録の更新をした件

○ 船舶安全法第二十八条第七項において準用する同法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、登録検査機関の登録の更新をした件

(国土交通八七〇) (同八七一、八七四)

○ 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第十九条の四十九第三項において準用する船舶安全法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、登録検定機関の登録の更新をした件

○ 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第四十三条の九第二項において準用する船舶安全法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、登録検定機関の登録の更新をした件

○ 種苗法第四十九条第一項第五号の規定に基づき品種登録を取り消した件

○ 農林水産二三九三一四〇二 (農林水産・経済産業・国土交通四)

○ 豊川用水二期事業に関する事業実施計画の変更を認可した件

○ 中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件の全部を改正する件(経済産業一三〇)

〔皇室事項〕

〔官庁報告〕

〔労働〕

最低賃金の改正決定に関する公示
(三重労働局最低賃金公示一)

指定暴力団に係る公示事項の一部に変更があったことの告示

(山口県公安委告示配二)

〔公 告〕

令和七年九月十一日

国家公安委員会委員長事務代理

国務大臣 鈴木 韶祐

道路交通法施行規則第十七条第二項第三号イ(2)の規定に基づき、外務省の発行する身分証明書に準ずる機関が発行する身分を証明する書類であつて、外務省の発行する身分証明書に準ずるものとして国家公安委員会が定めるものは、次のように定める。

いづれかに掲げる書類とする。

一 出入国管理及び難民認定法(昭和二十六年政令第三百十九号。以下「入管法」という。)

二 別表第一の表の外交又は公用の在留資格であつて、外務省の発行する上陸許可の証印(入管法第九条第一項に規定する上陸許可の証印をい

う。第三号において同じ。)をされた書類

三 在留資格認定証明書(入管法第七条の二第一項に規定する在留資格認定証明書をいう。次号において同じ。)

四 日本国領事官等(入管法第二条第四号に規定する日本国領事官等をいう。)の査証を受け、及び上陸許可の証印(在留資格認定証明書の交付を受けることができる在留資格が表示されているものに限る。)をされた書類

五 日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定(昭和三十五年条約第七号)第九条第三項(a)に掲げる身分証明書

法規的告示

○ 国家公安委員会告示第三十五号
道路交通法施行規則(昭和三十五年總理府令第六十号)第十七条第二項第三号イ(2)の規定に基づき、外務省の発行する身分証明書に準ずるものとして国家公安委員会が定めるものを次のよう定める。

一	二	三	四
内閣	復興庁	法務省	
〔人事異動〕	〔国会事項〕		
裁判所	官庁	諸事項	
社会保険労務士懲戒処分、証票無効 関係	社会保険労務士懲戒処分、証票無効 関係	社会保険労務士懲戒処分、証票無効 関係	
会社その他	会社その他	会社その他	
相続、公示催告、失踪、除権決定、 破産、免責、特別清算、会社更生、 再生、所有者不明関係	相続、公示催告、失踪、除権決定、 破産、免責、特別清算、会社更生、 再生、所有者不明関係	相続、公示催告、失踪、除権決定、 破産、免責、特別清算、会社更生、 再生、所有者不明関係	

三	四	五	六	七	八
三	四	五	六	七	八
三	四	五	六	七	八
三	四	五	六	七	八
三	四	五	六	七	八

この告示は、令和七年十月一日から施行する。
附則

その他告示

○農林水産省告示第千三百九十三号
第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。
なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、令和六年十一月二十日に消滅したもののみなされる。

令和七年九月十一日

農林水産大臣 小泉進次郎

- 1 登録番号 第21193号
- 2 登録年月日 平成23年11月1日
- 3 農林水産植物の種類
Brassica juncea (L.) Czern.
- 4 登録品種の名称 TTK456
- 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
タキイ種苗株式会社
京都府京都市下京区梅小路通猪熊東入南夷町180番地

○農林水産省告示第千三百九十四号

第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。
なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、令和六年十一月六日に消滅したもののみなされる。

令和七年九月十一日

農林水産大臣 小泉進次郎

- 1 登録番号 第27080号
- 2 登録年月日 平成30年11月2日
- 3 農林水産植物の種類
Alstroemeria L.
- 4 登録品種の名称 ザルサバロン
- 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Van Zanten Plants B.V.
Lavendelweg 15, 1435EW Rijenhout, The Netherlands

○農林水産省告示第千三百九十五号

第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。
なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、令和六年十一月十二日に消滅したもののみなされる。

令和七年九月十一日

農林水産大臣 小泉進次郎

- 1 登録番号 第24590号
- 2 登録年月日 平成27年11月10日
- 3 農林水産植物の種類
Phalaenopsis Blume
- 4 登録品種の名称 Unimax 湖衣姫
- 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
CLONE International Biotech Co., Ltd.
No.2-11 Sanhe Rd., Sanbu Village, Ligang Township, Pingtung County, Taiwan

- 1 登録番号 第24593号
- 2 登録年月日 平成27年11月10日
- 3 農林水産植物の種類
Triticum aestivum L.
- 4 登録品種の名称 LM 12
- 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
公立大学法人福井県立大学
福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1

○農林水産省告示第千三百九十六号

第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。
なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、令和六年十一月十六日に消滅したもののみなされる。

令和七年九月十一日

農林水産大臣 小泉進次郎

- 1 登録番号 第20026号
- 2 登録年月日 平成22年11月15日
- 3 農林水産植物の種類
Oryza sativa L.
- 4 登録品種の名称 コシヒカリかずさ 4号
- 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
本田技研工業株式会社
東京都港区南青山二丁目1番1号

○農林水産省告示第千三百九十七号

第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。
なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、令和六年十一月十九日に消滅したもののみなされる。

令和七年九月十一日

農林水産大臣 小泉進次郎

- 1 登録番号 第11545号
- 2 登録年月日 平成15年11月18日
- 3 農林水産植物の種類
Hydrangea L.
- 4 登録品種の名称 ジャパーニュ ミカコ
- 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
坂本正次
群馬県桐生市黒保根町下田沢2822番地の10

- 1 登録番号 第25523号
- 2 登録年月日 平成28年11月17日
- 3 農林水産植物の種類
Phalaenopsis Blume
- 4 登録品種の名称 パープルクイーンY061
- 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
中村商事有限会社
埼玉県春日部市谷原新田1484番地1

- 1 登録番号 第25524号
- 2 登録年月日 平成28年11月17日
- 3 農林水産植物の種類
Phalaenopsis Blume
- 4 登録品種の名称 リトルビーナスエリコ
- 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
中村商事有限会社
埼玉県春日部市谷原新田1484番地1

- 1 登録番号 第25525号
- 2 登録年月日 平成28年11月17日
- 3 農林水産植物の種類
Phalaenopsis Blume
- 4 登録品種の名称 心美Y047
- 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
中村商事有限会社
埼玉県春日部市谷原新田1484番地1

- 1 登録番号 第26315号
- 2 登録年月日 平成29年11月16日
- 3 農林水産植物の種類
Anthurium Schott
- 4 登録品種の名称 ANTHDUXH
- 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Anthura B.V.
Anthuriumweg 14, 2665KV Bleiswijk, The Netherlands

- 1 登録番号 第26330号
- 2 登録年月日 平成29年11月16日
- 3 農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
- 4 登録品種の名称 精こいべに
- 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
イノチオ精興園株式会社
広島県府中市鵜飼町531番地8

- 1 登録番号 第千三百九十八号
- 2 登録年月日 平成十年法律第八十三号) 第四十九条
第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。
なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、令和六年十一月二十日に消滅したもののみなされる。
- 2 登録年月日 令和七年九月十一日
- 3 農林水産大臣 小泉進次郎

- 1 登録番号 第28146号
- 2 登録年月日 令和2年11月19日
- 3 農林水産植物の種類
Bidens L.
- 4 登録品種の名称 月小町
- 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
金子勝則
岐阜県下呂市萩原町上呂1043番地1

- 1 登録番号 第28181号
- 2 登録年月日 令和2年11月19日
- 3 農林水産植物の種類
Flammulina velutipes (Fr.) Sing.
- 4 登録品種の名称 チクマッショ T-099
- 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社千曲化成
長野県千曲市大字内川1101番地

- 1 登録番号 第28212号
- 2 登録年月日 令和2年11月19日
- 3 農林水産植物の種類
Mandevilla Lindl.
- 4 登録品種の名称 LANCALIFORNIA
- 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Aphrodite Breeding B.V.
Langeweg 79,3342LD Hendrik-Ido-Ambach, The Netherlands

種苗法(平成十年法律第八十三号)第四十九条第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、令和六年十一月二十一日に消滅したものとみなされる。

令和七年九月十一日

農林水産大臣 小泉進次郎

- 1 登録番号 第22777号
- 2 登録年月日 平成25年11月20日
- 3 農林水産植物の種類
Chrysanthemum x morifolium Ramat.
- 4 登録品種の名称 TSH18 1—06—25
- 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
沖縄県花卉園芸農業協同組合
沖縄県浦添市伊奈武瀬一丁目10番1号

- 1 登録番号 第24613号
- 2 登録年月日 平成27年11月20日
- 3 農林水産植物の種類
Viburnum plicatum Thunb.
- 4 登録品種の名称 ベニ サンゴ
- 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
大平民人
長野県上伊那郡南箕輪村8304—524

- 1 登録番号 第24614号
- 2 登録年月日 平成27年11月20日
- 3 農林水産植物の種類
Viburnum plicatum Thunb.
- 4 登録品種の名称 ルビー サンゴ
- 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
大平民人
長野県上伊那郡南箕輪村8304—524

- 1 登録番号 第27611号
- 2 登録年月日 令和元年11月20日
- 3 農林水産植物の種類
Dianthus caryophyllus L.
- 4 登録品種の名称 KENTO
- 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
BARBERET & BLANC, S.A.
Camino Viejo 205, 30890 Puerto Lumbreras, Murcia, Spain

- 1 登録番号 第27637号
- 2 登録年月日 令和元年11月20日
- 3 農林水産植物の種類
Portulaca oleracea L.
- 4 登録品種の名称 SAKPOR017
- 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社サカタのタネ
神奈川県横浜市都筑区仲町台二丁目7番1号

- 1 登録番号 第27642号
- 2 登録年月日 令和元年11月20日
- 3 農林水産植物の種類
Sparassis crispa Wulf.: Fr.
- 4 登録品種の名称 KSC-H 7号
- 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
株式会社かつらぎ産業
和歌山県橋本市高野口町向島123番地の1

○ 農林水産省告示第千四百零号

種苗法(平成十年法律第八十三号)第四十九条第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、令和六年十一月二十二日に消滅したものとみなされる。

令和七年九月十一日

農林水産大臣 小泉進次郎

- 1 登録番号 第25549号
- 2 登録年月日 平成28年11月22日
- 3 農林水産植物の種類
Cercis canadensis L.
- 4 登録品種の名称 Merlot
- 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
North Carolina State University
1021 Main Campus Drive, Raleigh, North Carolina 27695, USA

○ 農林水産省告示第千四百一号

種苗法(平成十年法律第八十三号)第四十九条第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、令和六年十一月二十七日に消滅したものとみなされる。

令和七年九月十一日

農林水産大臣 小泉進次郎

- 1 登録番号 第18619号
- 2 登録年月日 平成21年11月26日
- 3 農林水産植物の種類
Rosa L.
- 4 登録品種の名称 エベラ141
- 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
有限会社ジー・アンド・エッチ・ジャパン
愛知県長久手市砂子607番地

- 1 登録番号 第18620号
- 2 登録年月日 平成21年11月26日
- 3 農林水産植物の種類
Rosa L.
- 4 登録品種の名称 エベラ115
- 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
有限会社ジー・アンド・エッチ・ジャパン
愛知県長久手市砂子607番地

○ 農林水産省告示第千四百二号

種苗法(平成十年法律第八十三号)第四十九条第一項第五号の規定に基づき、次の品種登録を取り消したので、同条第五項の規定に基づき公示する。

なお、育成者権は、同条第四項第三号の規定により、令和六年十一月二十二日に消滅したものとみなされる。

令和七年九月十一日

農林水産省告示第四号

独立行政法人水資源機構法(平成十四年法律第八十二号)第十三条第一項の規定に基づき、平成十一年十一月十四日付けで認可した豊川用水二期事業に関する事業実施計画について、次のように変更を認可したので、同条第五項の規定に基づき、公示する。

令和七年九月十一日

なお、育成者権は、同条第四項第二号の規定により、令和六年十一月三十日に消滅したものとみなされる。

令和七年九月十一日

農林水産大臣 小泉進次郎

- 1 登録番号 第29486号
- 2 登録年月日 令和4年11月29日
- 3 農林水産植物の種類
Alstroemeria L.

- 4 登録品種の名称 KONMOMOKA
- 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Konst Breeding B.V.
Nieuwveens Jaagpad 93, 2441GA Nieuwveen, The Netherlands

- 1 登録番号 第29488号

- 2 登録年月日 令和4年11月29日

- 3 農林水産植物の種類
Alstroemeria L.

- 4 登録品種の名称 ザルサー
- 5 品種登録者の氏名又は名称及び住所又は居所
Van Zanten Breeding B.V.
Lavendelweg 15, 1435EW Rijnsenhou, The Netherlands

農林水産大臣 小泉進次郎

経済産業大臣 武藤 啓治

国土交通大臣 中野 洋昌

独立行政法人水資源機構法(平成十四年法律第八十二号)第十三条第一項の規定に基づき、平成十一年十一月十四日付けで認可した豊川用水二期事業に関する事業実施計画について、次のように変更を認可したので、同条第五項の規定に基づき、公示する。

令和七年九月十一日

農林水産大臣 小泉進次郎

経済産業大臣 武藤 啓治

国土交通大臣 中野 洋昌

独立行政法人水資源機構法(平成十四年法律第八十二号)第十三条第一項の規定に基づき、平成十一年十一月十四日付けで認可した豊川用水二期事業に関する事業実施計画について、次のように変更を認可したので、同条第五項の規定に基づき、公示する。

令和七年九月十一日

農林水産大臣 小泉進次郎

経済産業大臣 武藤 啓治

国土交通大臣 中野 洋昌

独立行政法人水資源機構法(平成十四年法律第八十二号)第十三条第一項の規定に基づき、平成十一年十一月十四日付けで認可した豊川用水二期事業に関する事業実施計画について、次のように変更を認可したので、同条第五項の規定に基づき、公示する。

令和七年九月十一日

農林水産大臣 小泉進次郎

経済産業大臣 武藤 啓治

国土交通大臣 中野 洋昌

○經濟産業省告示第百三十号
中小企業信用保険法(昭和二十五年法律第二百六十四号)第二条第五項第四号の規定に基づき、令和七年経済産業省告示第二十四号(中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件)の全部を次のように改正し、令和七年九月十二日から施行する。

令和七年九月十一日

令和七年九月十二日

災害名	地域	指定の期間
流域下水道管の破損に起因する道	埼玉県 八潮市	令和七年一月二十九日から令和七年十二月十九日まで
○国土交通省告示第八百七十号		
船舶安全法(昭和八年法律第十一号)第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、次のとおり登録検定機関の登録の更新をしたので、船舶安全法第二十五条の六十二第一号の規定により、公示する。		
令和七年九月十一日 国土交通大臣 中野 洋昌		
船舶安全法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、登録検定機関の登録の更新をした件		
登録番号 1 登録更新年月日 令和七年八月三十日		
登録の更新を受けた登録検定機関の名称 一般財団法人日本舶用品検定協会		
住所 東京都千代田区紀尾井町三番三十一号 代表者の氏名 大坪新一郎		
検定を行う事業所の名称及び所在地		
名 称 所 在 地		
東京支部 東京都千代田区紀尾井町 3 番 32 号		
大阪支部 大阪府大阪市西区阿波座一丁目 6 番 13 号 カーニープレイス本町 10 階		
福岡支部 福岡県福岡市博多区中洲五丁目 6 番 24 号 第 6 ガーデンビル 4 階		

○国土交通省告示第八百七十一号
海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律(昭和四十五年法律第百三十六号)第十九条の四十九第三項において準用する船舶安全法(昭和八年法律第十一号)第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、次のとおり登録検定機関の登録の更新をした件

法律第十九条の四十九第三項において準用する船舶安全法第二十五条の六十二第一号の規定により、公示する。

令和七年九月十一日
国土交通大臣 中野 洋昌

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第十九条の四十九第三項において準用する船舶安全法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、登録検定機関の登録の更新をした件

登録更新年月日 令和七年八月三十日

名 称 所 在 地
東京支部 東京都千代田区紀尾井町 3 番 32 号
大阪支部 大阪府大阪市西区阿波座一丁目 6 番 13 号 カーニープレイス本町 10 隆
福岡支部 福岡県福岡市博多区中洲五丁目 6 番 24 号 第 6 ガーデンビル 4 隆

○国土交通省告示第八百七十一号
海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律(昭和四十五年法律第百三十六号)第四十三条の九第一項において準用する船舶安全法(昭和八年法律第十一号)第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、次のとおり登録検定機関の登録の更新をした件

法律第四十三条の九第二項において準用する船舶安全法第二十五条の六十二第一号の規定により、公示する。

令和七年九月十一日
国土交通大臣 中野 洋昌

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第四十三条の九第二項において準用する船舶安全法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、登録検定機関の登録の更新をした件

登録更新年月日 令和七年八月三十日

名 称 所 在 地
東京支部 東京都千代田区紀尾井町 3 番 32 号
大阪支部 大阪府大阪市西区阿波座一丁目 6 番 13 号 カーニープレイス本町 10 隆
福岡支部 福岡県福岡市博多区中洲五丁目 6 番 24 号 第 6 ガーデンビル 4 隆

○国土交通省告示第八百七十一号
船舶安全法(昭和八年法律第十一号)第二十八条第七項において準用する同法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、登録検定機関の登録の更新をした件

第一項の規定に基づき、次のとおり登録検定機関の登録の更新をしたので、船舶安全法第二十八条第七項において準用する船舶安全法第二十五条の六十二第一号の規定により、公示する。

令和七年九月十一日
国土交通大臣 中野 洋昌

船舶安全法第二十八条第七項において準用する同法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、登録検定機関の登録の更新をした件

登録更新年月日 令和七年八月三十日

登録番号 2
登録の更新を受けた登録検定機関の名称 一般財団法人日本舶用品検定協会

住所 東京都千代田区紀尾井町三番三十二号
代表者の氏名 大坪新一郎

船舶安全法第五条の上覧に掲げる検査の区分 危険物の収納、積付けその他の運送及び貯蔵に関する技術的基準への適合性の検査

検査を行う事業所の名称及び所在地

名 称 所 在 地
東京支部 東京都千代田区紀尾井町 3 番 32 号
大阪支部 大阪府大阪市西区阿波座一丁目 6 番 13 号 カーニープレイス本町 10 隆
福岡支部 福岡県福岡市博多区中洲五丁目 6 番 24 号 第 6 ガーデンビル 4 隆

○国土交通省告示第八百七十四号

船舶安全法(昭和八年法律第十一号)第二十八条第七項において準用する同法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、次のとおり登録検査機関の登録の更新をしたので、同法第二十八条第七項において準用する同法第二十五条の六十二第一号の規定により、公示する。

令和七年九月十一日 国土交通大臣 中野 洋昌

船舶安全法第二十八条第七項において準用する同法第二十五条の四十八第一項の規定に基づき、登録検査機関の登録の更新をした件

登録更新年月日 令和七年八月三十日

登録番号 1 登録の更新を受けた登録検査機関の名称 一般社団法人日本海事検定協会

住所 東京都中央区八丁堀一丁目九番七号

代表者の氏名 石田 正明 船舶安全法別表第五の上欄に掲げる検査の区分

危険物の収納、積付けその他の運送及び貯蔵に関する技術的基準への適合性の検査

危険物以外の特殊貨物の収納、積付けその他の運送に関する技術的基準への適合性の検査

検査を行う事業所の名称及び所在地
イ 危険物の収納、積付けその他の運送及び貯蔵に関する技術的基準への適合性の検査のうち、危険物船運送及び貯蔵規則(昭和三十二年運輸省令第三十号)第百十一条に規定する危険物の積載方法その他の積付けの検査及び同規則第百十一条に規定する危険物のコンテナへの収納方法の検査を行う事業所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
石狩事務所	北海道石狩市新港中央一丁目202
室蘭事務所	北海道室蘭市海岸町一丁目58番5号
釧路事務所	北海道釧路市西港三丁目103番
北海道事業所	北海道苫小牧市元中野町二丁目2番15号
八戸事業所	青森県八戸市沼館一丁目13番3号
仙台事業所	宮城県多賀城市八幡三丁目11番3号
小名浜事務所	福島県いわき市小名浜字定西264番地の5
鹿島事業所	茨城県神栖市大野原一丁目3番22号
千葉事業所	千葉県千葉市中央区蘇我一丁目20番16号
袖ヶ浦事務所	千葉県袖ヶ浦市福王台二丁目1番6
君津事務所	千葉県木更津市築地1番地1
東京第一事業所	東京都港区芝浦二丁目14番9号
川崎事業所	神奈川県川崎市川崎区新川通11番3号
横浜第一事業所	神奈川県横浜市中区海岸通一丁目3番地
新潟事業所	新潟県新潟市東区臨港町三丁目4914番222
伏木事務所	富山県射水市庄西町一丁目18番16号
清水第一事業所	静岡県静岡市清水区入船町4番18号

名古屋第一事業所	愛知県名古屋市港区入船二丁目4番23号
知多事業所	愛知県東海市中央町四丁目29
四日市事業所	三重県四日市市尾上町1番地19
大阪第一事業所	大阪府大阪市住之江区南港中六丁目2番47号
堺事務所	大阪府堺市西区浜寺石津町東一丁2番21号
神戸第一事業所	兵庫県神戸市中央区新港町10番2号
姫路事業所	兵庫県姫路市広畑区正門通三丁目1番5号
加古川事務所	兵庫県加古川市別府町新野辺字烟下1525番地
和歌山事業所	和歌山県和歌山市松江西一丁目1番36号
水島事業所	岡山県倉敷市水島北緑町4番11号
吳事業所	広島県呉市三条三丁目1番3号
尾道事務所	広島県尾道市栗原町1番1号
福山事務所	広島県福山市鋼管町1番地
岩国事務所	山口県岩国市新港町四丁目17番12号
徳山事業所	山口県周南市入船町6番20号
徳島事務所	徳島県徳島市助任橋三丁目28番地
坂出事務所	香川県坂出市久米町一丁目14番14号
今治事業所	愛媛県今治市小泉四丁目4番45号
新居浜事務所	愛媛県新居浜市西原町二丁目7番66号
九州第一事業所	福岡県北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号
三池事務所	福岡県大牟田市本町三丁目7番地9
長崎事務所	長崎県長崎市出島町3番10号
大分事業所	大分県大分市松原町三丁目1番11号
細島事務所	宮崎県日向市大字日知屋17731番地の2
鹿児島第一事業所	鹿児島県鹿児島市住吉町13番13号
沖縄事務所	沖縄県那覇市港町二丁目6番地18号

口 危険物以外の特殊貨物の収納、積付けその他の運送に関する技術的基準への適合性の検査のうち、特殊貨物船運送規則(昭和三十九年運輸省令第六十一号)第十七条第一項に規定する液状化等物質の水分の測定及び同規則第二十五条第一項に規定する液状化等物質の積載方法その他積付けの検査を行う事業所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
北海道事業所	北海道苫小牧市元中野町二丁目2番15号
室蘭事務所	北海道室蘭市海岸町一丁目58番5号

八戸事業所	青森県八戸市沼館一丁目13番3号
秋田事業所	秋田県秋田市土崎港西三丁目8番16号
仙台事業所	宮城県多賀城市八幡三丁目11番3号
小名浜事業所	福島県いわき市小名浜字定西264番地の5
鹿島事業所	茨城県神栖市大野原一丁目3番22号
千葉事業所	千葉県千葉市中央区蘇我一丁目20番16号
君津事業所	千葉県木更津市築地1番地1
東京第一事業所	東京都港区芝浦二丁目14番9号
川崎事業所	神奈川県川崎市川崎区新川通11番3号
横浜第一事業所	神奈川県横浜市中区海岸通一丁目3番地
新潟事業所	新潟県新潟市東区臨港町三丁目4914番222
伏木事業所	富山県射水市庄西町一丁目18番16号
清水第一事業所	静岡県静岡市清水区入船町4番18号
名古屋第一事業所	愛知県名古屋市港区入船二丁目4番23号
知多事業所	愛知県東海市中央町四丁目29
四日市事業所	三重県四日市市尾上町1番地19
大阪第一事業所	大阪府大阪市住之江区南港中六丁目2番47号
神戸第一事業所	兵庫県神戸市中央区新港町10番2号
姫路事業所	兵庫県姫路市広畠区正門通三丁目1番5号
和歌山事業所	和歌山县和歌山市松江西一丁目1番36号
水島事業所	岡山県倉敷市水島北緑町4番11号
呉事業所	広島県呉市三条三丁目1番3号
尾道事業所	広島県尾道市栗原町1番1号
福山事業所	広島県福山市鋼管町1番地
徳山事業所	山口県周南市入船町6番20号
徳島事業所	徳島県徳島市助任橋三丁目28番地
坂出事業所	香川県坂出市久米町一丁目14番14号
新居浜事業所	愛媛県新居浜市西原町二丁目7番66号
九州第一事業所	福岡県北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号

宇部事業所	山口県宇部市港町一丁目5番5号
三池事業所	福岡県大牟田市本町三丁目7番地9
長崎事業所	長崎県長崎市出島町3番10号
大分事業所	大分県大分市松原町三丁目1番11号
鹿児島第一事業所	鹿児島県鹿児島市住吉町13番13号

ハ、危険物以外の特殊貨物の収納、積付けその他の運送に関する技術的基準への適合性の検査のうち、特殊貨物船運送規則第十七条第一項に規定する液状化等物質の運送許容水分値の測定及び船舶設備規定等の一部を改正する省令（平成11年運輸省令第三十二号）附則第三条第三項に規定するばら積み個体貨物の密度の測定を行う事業所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
理化学分析センター	神奈川県横浜市金沢区幸浦一丁目14番2号

○国土交運省告示第八百七十五号

船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第二十五条の七十、第二十九条ノ二第三項、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（昭和四十五年法律第百三十六号）第十九条の十五第三項（同法第十九条の三十第三項及び第十九条の四十六第三項において準用する場合を含む。）、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律（平成十六年法律第三十一号）第二十条第七項及び船舶の再資源化解体の適正な実施に関する法律（平成二十年法律第六十一号）第三十条第三項（同法第三十二条第三項において準用する場合を含む。）において準用する船舶安全法第二十五条の五十の規定に基づき、一般財團法人日本海事協会から登録事項の変更の届出があつたので、船舶安全法第二十五条の七十、第二十九条ノ二第三項、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第十九条の十五第三項（同法第十九条の三十第三項及び第十九条の四十六第三項において準用する場合を含む。）、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律第二十条第七項及び船舶の再資源化解体の適正な実施に関する法律第二十二条第三項（同法第三十二条第三項において準用する場合を含む。）において準用する船舶安全法第二十五条の六十二第二号の規定により、公示する。

令和七年九月十一日 国土交通大臣 中野 洋昌

一般財團法人日本海事協会から登録事項の変更の届出があつた件

一	ハイフォン事業所の変更
(一)	事業所の所在地の変更
変更前	15 Hoang Dieu, Hong Bang, Haiphong, SOCIALIST REPUBLIC OF VIET NAM
変更後	15 Hoang Dieu, Hong Bang Ward, Haiphong, SOCIALIST REPUBLIC OF VIET NAM

(一) 変更年月日 令和七年七月一日

(一) ホーチミン事業所の変更

(一) 事業所の所在地の変更

変更前	77 Tran Nhan Ton, Ward 9, District 5, Ho Chi Minh, SOCIALIST REPUBLIC OF VIET NAM
変更後	77 Tran Nhan Ton, An Dong Ward, Ho Chi Minh, SOCIALIST REPUBLIC OF VIET NAM

(一) 変更年月日 令和七年七月一日

○関東地方整備局告示第百九十四号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年九月十一日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年九月十一日

道路の種類 一般国道

道路の区域 四百六十八号

関東地方整備局長 橋本 雅道

関東地方整備局長 橋本 雅道

関東地方整備局長 橋本 雅道

(三)(一) 道路の種類 一般国道

道路の区域 四百六十八号

区

間 後別前 敷地の幅員 延長

メートル キロメートル

(四) 関東地方整備局告示第百九十五号

大字塚崎字清水二四五六番一まで

茨城県猿島郡五霞町ごかみらい四〇番から同郡境町

後前 二二・〇〇～二四六・六四

四面縦覧場所 関東地方整備局及び同局北首都国道事務所

専用道路を指定するので、同条第四項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年九月十一日から二週間国土交通省関東地方整備局及び同局北首都国道事務所において一般の縦覧に供する。

令和七年九月十一日

道路の種類 一般国道

道路の区域 四百六十八号

(三)(二) 道路の種類 一般国道

道路の区域 四百六十八号

(三)(一) 道路の種類 一般国道

道路の区域 四百六十八号

辞令		衆議院	
(庶務部長) 衆議院参事	梶田 秀	内閣	人事異動
国際部長事務代理を免ずる(九月八日)			
		平田 健治 飯島 俊郎 安藤 俊英	井上 健一 今津 紗子 小林 俊明
		曾根 健孝 田村 政美 安東 義雄	佐藤 拓磨 鈴木 敦士 豊田 兼彦 鈴木 雅之
		堀内 俊彦 岩崎 敏 大河内 昭博	土森 俊秀 原 琢己 原田 史緒 中野 剛 原田 剛
		堀田 裕二 堀 清史 松井 和彦	三浦 繁樹 緑 大輔 渡邊 弘
		永済 健一	猪股 直子
		同 小野本 敦	同 筒井 督雄 阿波 亮子
		検事 兼法務教官	同 伊瀬知陽平 阿波 亮子
		同 佐藤しげは	同 青野 卓也
		同 早済 宏毅	同 栗原 一紘
		同 高橋 浩美	同 杉本 尚子
		同 松本 麗	同 玉本 将之
		同 武藤 純子	同 松枝 正宣
		同 同	同 三井田 守
		同 同	同 久野 雄平
		同 同	同 倉重 龍輔
		同 同	同 池田 美穂
		同 同	同 加藤 和輝
		同 同	同 齐藤 幸子
		同 同	同 小田 悠
		研	同 高広 典子

齊藤 正彰 齊藤 愛
瀬戸口壯夫 田中 孝男
道垣内正人 中村 新
橋本陽子 蓮井 俊治
松下祐記 皆川 宏之
吉池信也 山下 昇
若林亞理砂 横溝 大志甫 治宣
玉蟲 由樹
西部 俊宏
本庄淳志 矢部 耕三
寺内尚史 多田 尚史

国会事項

齊藤 正彰 齊藤 愛
瀬戸口壯夫 田中 孝男
道垣内正人 中村 新
橋本陽子 蓮井 俊治
松下祐記 皆川 宏之
吉池信也 山下 昇
若林亞理砂 横溝 大志甫 治宣
玉蟲 由樹
西部 俊宏
本庄淳志 矢部 耕三
寺内尚史 多田 尚史

国会事項

齊藤 正彰 齊藤 愛
瀬戸口壯夫 田中 孝男
道垣内正人 中村 新
橋本陽子 蓮井 俊治
松下祐記 皆川 宏之
吉池信也 山下 昇
若林亞理砂 横溝 大志甫 治宣
玉蟲 由樹
西部 俊宏
本庄淳志 矢部 耕三
寺内尚史 多田 尚史

国会事項

齊藤 正彰 齊藤 愛
瀬戸口壯夫 田中 孝男
道垣内正人 中村 新
橋本陽子 蓮井 俊治
松下祐記 皆川 宏之
吉池信也 山下 昇
若林亞理砂 横溝 大志甫 治宣
玉蟲 由樹
西部 俊宏
本庄淳志 矢部 耕三
寺内尚史 多田 尚史

国会事項

齊藤 正彰 齊藤 愛
瀬戸口壯夫 田中 孝男
道垣内正人 中村 新
橋本陽子 蓮井 俊治
松下祐記 皆川 宏之
吉池信也 山下 昇
若林亞理砂 横溝 大志甫 治宣
玉蟲 由樹
西部 俊宏
本庄淳志 矢部 耕三
寺内尚史 多田 尚史

国会事項

齊藤 正彰 齊藤 愛
瀬戸口壯夫 田中 孝男
道垣内正人 中村 新
橋本陽子 蓮井 俊治
松下祐記 皆川 宏之
吉池信也 山下 昇
若林亞理砂 横溝 大志甫 治宣
玉蟲 由樹
西部 俊宏
本庄淳志 矢部 耕三
寺内尚史 多田 尚史

国会事項

齊藤 正彰 齊藤 愛
瀬戸口壯夫 田中 孝男
道垣内正人 中村 新
橋本陽子 蓮井 俊治
松下祐記 皆川 宏之
吉池信也 山下 昇
若林亞理砂 横溝 大志甫 治宣
玉蟲 由樹
西部 俊宏
本庄淳志 矢部 耕三
寺内尚史 多田 尚史

国会事項

齊藤 正彰 齊藤 愛
瀬戸口壯夫 田中 孝男
道垣内正人 中村 新
橋本陽子 蓮井 俊治
松下祐記 皆川 宏之
吉池信也 山下 昇
若林亞理砂 横溝 大志甫 治宣
玉蟲 由樹
西部 俊宏
本庄淳志 矢部 耕三
寺内尚史 多田 尚史

国会事項

齊藤 正彰 齊藤 愛
瀬戸口壯夫 田中 孝男
道垣内正人 中村 新
橋本陽子 蓮井 俊治
松下祐記 皆川 宏之
吉池信也 山下 昇
若林亞理砂 横溝 大志甫 治宣
玉蟲 由樹
西部 俊宏
本庄淳志 矢部 耕三
寺内尚史 多田 尚史

国会事項

齊藤 正彰 齊藤 愛
瀬戸口壯夫 田中 孝男
道垣内正人 中村 新
橋本陽子 蓮井 俊治
松下祐記 皆川 宏之
吉池信也 山下 昇
若林亞理砂 横溝 大志甫 治宣
玉蟲 由樹
西部 俊宏
本庄淳志 矢部 耕三
寺内尚史 多田 尚史

国会事項

齊藤 正彰 齊藤 愛
瀬戸口壯夫 田中 孝男
道垣内正人 中村 新
橋本陽子 蓮井 俊治
松下祐記 皆川 宏之
吉池信也 山下 昇
若林亞理砂 横溝 大志甫 治宣
玉蟲 由樹
西部 俊宏
本庄淳志 矢部 耕三
寺内尚史 多田 尚史

国会事項

齊藤 正彰 齊藤 愛
瀬戸口壯夫 田中 孝男
道垣内正人 中村 新
橋本陽子 蓮井 俊治
松下祐記 皆川 宏之
吉池信也 山下 昇
若林亞理砂 横溝 大志甫 治宣
玉蟲 由樹
西部 俊宏
本庄淳志 矢部 耕三
寺内尚史 多田 尚史

国会事項

齊藤 正彰 齊藤 愛
瀬戸口壯夫 田中 孝男
道垣内正人 中村 新
橋本陽子 蓮井 俊治
松下祐記 皆川 宏之
吉池信也 山下 昇
若林亞理砂 横溝 大志甫 治宣
玉蟲 由樹
西部 俊宏
本庄淳志 矢部 耕三
寺内尚史 多田 尚史

国会事項

齊藤 正彰 齊藤 愛
瀬戸口壯夫 田中 孝男
道垣内正人 中村 新
橋本陽子 蓮井 俊治
松下祐記 皆川 宏之
吉池信也 山下 昇
若林亞理砂 横溝 大志甫 治宣
玉蟲 由樹
西部 俊宏
本庄淳志 矢部 耕三
寺内尚史 多田 尚史

国会事項

齊藤 正彰 齊藤 愛
瀬戸口壯夫 田中 孝男
道垣内正人 中村 新
橋本陽子 蓮井 俊治
松下祐記 皆川 宏之
吉池信也 山下 昇
若林亞理砂 横溝 大志甫 治宣
玉蟲 由樹
西部 俊宏
本庄淳志 矢部 耕三
寺内尚史 多田 尚史

国会事項

齊藤 正彰 齊藤 愛
瀬戸口壯夫 田中 孝男
道垣内正人 中村 新
橋本陽子 蓮井 俊治
松下祐記 皆川 宏之
吉池信也 山下 昇
若林亞理砂 横溝 大志甫 治宣
玉蟲 由樹
西部 俊宏
本庄淳志 矢部 耕三
寺内尚史 多田 尚史

国会事項

齊藤 正彰 齊藤 愛
瀬戸口壯夫 田中 孝男
道垣内正人 中村 新
橋本陽子 蓮井 俊治
松下祐記 皆川 宏之
吉池信也 山下 昇
若林亞理砂 横溝 大志甫 治宣
玉蟲 由樹
西部 俊宏
本庄淳志 矢部 耕三
寺内尚史 多田 尚史

国会事項

齊藤 正彰 齊藤 愛
瀬戸口壯夫 田中 孝男
道垣内正人 中村 新
橋本陽子 蓮井 俊治
松下祐記 皆川 宏之
吉池信也 山下 昇
若林亞理砂 横溝 大志甫 治宣
玉蟲 由樹
西部 俊宏
本庄淳志 矢部 耕三
寺内尚史 多田 尚史

国会事項

齊藤 正彰 齊藤 愛
瀬戸口壯夫 田中 孝男
道垣内正人 中村 新
橋本陽子 蓮井 俊治
松下祐記 皆川 宏之
吉池信也 山下 昇
若林亞理砂 横溝 大志甫 治宣
玉蟲 由樹
西部 俊宏
本庄淳志 矢部 耕三
寺内尚史 多田 尚史

国会事項

齊藤 正彰 齊藤 愛
瀬戸口壯夫 田中 孝男
道垣内正人 中村 新
橋本陽子 蓮井 俊治
松下祐記 皆川 宏之
吉池信也 山下 昇
若林亞理砂 横溝 大志甫 治宣
玉蟲 由樹
西部 俊宏
本庄淳志 矢部 耕三
寺内尚史 多田 尚史

国会事項

齊藤 正彰 齊藤 愛
瀬戸口壯夫 田中 孝男
道垣内正人 中村 新
橋本陽子 蓮井 俊治
松下祐記 皆川 宏之
吉池信也 山下 昇
若林亞理砂 横溝 大志甫 治宣
玉蟲 由樹
西部 俊宏
本庄淳志 矢部 耕三
寺内尚史 多田 尚史

国会事項

齊藤 正彰 齊藤 愛
瀬戸口壯夫 田中 孝男
道垣内正人 中村 新
橋本陽子 蓮井 俊治
松下祐記 皆川 宏之
吉池信也 山下 昇
若林亞理砂 横溝 大志甫 治宣
玉蟲 由樹
西部 俊宏
本庄淳志 矢部 耕三
寺内尚史 多田 尚史

国会事項

齊藤 正彰 齊藤 愛
瀬戸口壯夫 田中 孝男
道垣内正人 中村 新
橋本陽子 蓮井 俊治
松下祐記 皆川 宏之
吉池信也 山下 昇
若林亞理砂 横溝 大志甫 治宣
玉蟲 由樹
西部 俊宏
本庄淳志 矢部 耕三
寺内尚史 多田 尚史

国会事項

齊藤 正彰 齊藤 愛
瀬戸口壯夫 田中 孝男
道垣内正人 中村 新
橋本陽子 蓮井 俊治
松下祐記 皆川 宏之
吉池信也 山下 昇
若林亞理砂 横溝 大志甫 治宣
玉蟲 由樹
西部 俊宏
本庄淳志 矢部 耕三
寺内尚史 多田 尚史

国会事項

齊藤 正彰 齊藤 愛
瀬戸口壯夫 田中 孝男
道垣内正人 中村 新
橋本陽子 蓮井 俊治
松下祐記 皆川 宏之
吉池信也 山下 昇
若林亞理砂 横溝 大志甫 治宣
玉蟲 由樹
西部 俊宏
本庄淳志 矢部 耕三
寺内尚史 多田 尚史

国会事項

齊藤 正彰 齊藤 愛
瀬戸口壯夫 田中 孝男
道垣内正人 中村 新
橋本陽子 蓮井 俊治
松下祐記 皆川 宏之
吉池信也 山下 昇
若林亞理砂 横溝 大志甫 治宣
玉蟲 由樹
西部 俊宏
本庄淳志 矢部 耕三
寺内尚史 多田 尚史

国会事項

齊藤 正彰 齊藤 愛
瀬戸口壯夫 田中 孝男
道垣内正人 中村 新
橋本陽子 蓮井 俊治
松下祐記 皆川 宏之
吉池信也 山下 昇
若林亞理砂 横溝 大志甫 治宣
玉蟲 由樹
西部 俊宏
本庄淳志 矢部 耕三
寺内尚史 多田 尚史

国会事項

齊藤 正彰 齊藤 愛
瀬戸口壯夫 田中 孝男
道垣内正人 中村 新
橋本陽子 蓮井 俊治
松下祐記 皆川 宏之
吉池信也 山下 昇
若林亞理砂 横溝 大志甫 治宣
玉蟲 由樹
西部 俊宏
本庄淳志 矢部 耕三
寺内尚史 多田 尚史

国会事項

齊藤 正彰 齊藤 愛
瀬戸口壯夫 田中 孝男
道垣内正人 中村 新
橋本陽子 蓮井 俊治
松下祐記 皆川 宏之
吉池信也 山下 昇
若林亞理砂 横溝 大志甫 治宣
玉蟲 由樹
西部 俊宏
本庄淳志 矢部 耕三
寺内尚史 多田 尚史

国会事項

齊藤 正彰 齊藤 愛
瀬戸口壯夫 田中 孝男
道垣内正人 中村 新
橋本陽子 蓮井 俊治
松下祐記 皆川 宏之
吉池信也 山下 昇
若林亞理砂 横溝 大志甫 治宣
玉蟲 由樹
西部 俊宏
本庄淳志 矢部 耕三
寺内尚史 多田 尚史

国会事項

齊藤 正彰 齊藤 愛
瀬戸口壯夫 田中 孝男
道垣内正人 中村 新
橋本陽子 蓮井 俊治
松下祐記 皆川 宏之
吉池信也 山下 昇
若林亞理砂 横溝 大志甫 治宣
玉蟲 由樹
西部 俊宏
本庄淳志 矢部 耕三
寺内尚史 多田 尚史

国会事項

齊藤 正彰 齊藤 愛
瀬戸口壯夫 田中 孝男
道垣内正人 中村 新
橋本陽子 蓮井 俊治
松下祐記 皆川 宏之
吉池信也 山下 昇
若林亞理砂 横溝 大志甫 治宣
玉蟲 由樹
西部 俊宏
本庄淳志 矢部 耕三
寺内尚史 多田 尚史

国会事項

齊藤 正彰 齊藤 愛
瀬戸口壯夫 田中 孝男
道垣内正人 中村 新
橋本陽子 蓮井 俊

皇室事項

認証官任命式

九月八日午後四時三十五分、宮中において、特命全権大使平田健治、同飯島俊郎、同安藤俊英、同曾根健孝、同田村政美、同安東義雄、同堀内俊彦、同岩崎敏、同大河内昭博及び高等裁判所長官永渕健一の認証官任命式が行われた。

官庁報告

労 動

最低賃金の改正決定に関する公示

三重労働局最低賃金公示第1号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、三重県最低賃金（昭和55年三重労働基準局最低賃金公示第1号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第1項の規定により公示する。

令和7年9月11日

三重労働局長 石田 聰
第4号中「1時間1,023円」を「1時間1,087円」に改める。

附 則

この決定は、令和7年11月21日から効力を生ずる。

山口県公安委員会告示配第1号

次の指定暴力団につき、公示事項の一部に変更があつたので、暴力団員による不正当な行為の防止等に関する法律（平成11年法律第七十七号）第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。

令和七年九月十一日

山口県公安委員会委員長 今村 孝子
指定暴力団

令和七年七月二十一十五日山口県公安委員会告示配第一号による指定番号七四二五一一の指定暴力団（七代目合田一家）

変更前

一 名称 七代目合田一家
二 代表する者の氏名 金 敦
三 代表する者の住所 山口県下関市田中町十六番二号

変更後

一 名称 八代目合田一家
二 代表する者の氏名 朴 鑑吉
三 代表する者の住所 山口県下関市上田町一丁目11番地

公 告

諸 事 項

社会保険労務士懲戒処分公告

下記の者については、社会保険労務士法（昭和43年法律第89号）第25条の2第1項及び第25条の3の規定に基づき、令和7年8月23日から1年の社会保険労務士の業務の停止の処分を行ったので、同法第25条の5の規定に基づき、公告する。

令和7年9月11日

厚生労働大臣 福岡 資麿
記

社会保険労務士 北村 博昭
事務所の名称 北村社労士事務所
事務所の所在地 東京都江戸川区東小松川1-4-24

社会保険労務士登録番号 第13940006号
懲戒処分の対象となった行為 故意に、真正の事実に反して申請書等の作成を行ったこと及び社会保険労務士たるにふさわしくない重大な非行があつたこと

証 票 無 効

1 立入検査証

令和6年11月1日交付第68号

公正取引委員会事務総局 内閣府事務官 大木 健司 名義分

令和7年7月18日 亡失

上記のとおり証票亡失の届出があつたので、亡失の日以降無効とする。

令和7年9月11日 公正取引委員会

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年（家）第71724号

東京都目黒区上目黒2-19-15

申立人 東京都目黒都税事務所長

本籍東京都目黒区五本木2丁目2531番地、最後の住所東京都目黒区五本木2丁目36番9号、死亡の場所東京都目黒区、死亡年月日令和5年5月21日頃から31日頃までの間、出生の場所東京都品川区、出生年月日昭和35年12月7日、職業不詳

被相続人 亡 平澤 聖

事務所東京都千代田区紀尾井町3番12号紀尾井町ビル8階802号室 弁護士法人一番町綜合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 別宮聰太郎

催告期間満了日 令和8年3月31日

東京家庭裁判所

令和7年（家）第90579号

東京都中央区銀座6丁目17番1号

申立人 東京信用保証協会

本籍東京都荒川区東尾久2丁目20番地、最後の住所東京都国立市北3丁目27番の15、死亡の場所東京都青梅市、死亡年月日令和2年1月28日、出生の場所東京府東京市神田区、出生年月日大正13年4月23日、職業会社役員

被相続人 亡 後藤喜代子

事務所東京都府中市寿町2丁目3番地の1レールサイド寿2階 大藏法律事務所

相続財産清算人 弁護士 大藏 隆子

催告期間満了日 令和8年3月31日

東京家庭裁判所立川支部

令和7年（家）第90585号

宮崎県宮崎市大字島之内7520番地2

申立人 中村 厚子

本籍東京都東大和市上北台1丁目902番地128、最後の住所東京都東大和市上北台1丁目902番地の128上北台92号、死亡の場所東京都東大和市、死亡年月日推定令和6年9月16日、出生の場所福岡県筑紫郡春日町、出生年月日昭和30年2月16日、職業無職

被相続人 亡 竹内 和彦

事務所東京都千代田区内幸町2丁目2番2号 富国生命ビル渥美坂井法律事務所・外国法共同事業

相続財産清算人 弁護士 落合 孝文

催告期間満了日 令和8年3月31日

東京家庭裁判所立川支部

令和7年（家）第90599号

東京都中央区銀座6丁目17番1号

申立人 東京信用保証協会

本籍東京都稻城市大丸1013番地、最後の住所東京都八王子市大塚639番地11、死亡の場所東京都八王子市、死亡年月日令和5年2月9日、出生の場所満州國東滿洲省鶴根新市街、出生年月日昭和19年9月2日、職業会社役員

被相続人 亡 山本 孝信

事務所東京都武蔵野市中町1丁目28番10号 ローラン武蔵野2階 武蔵野法律事務所

相続財産清算人 弁護士 内藤 裕子

催告期間満了日 令和8年3月31日

東京家庭裁判所立川支部

令和7年（家）第90651号

東京都武蔵野市緑町3丁目3番12号シャンティイ・レジデンス101

申立人 本橋 由次

本籍東京都杉並区善福寺4丁目213番地、最後の住所東京都武蔵野市八幡町4丁目18番2-207号、死亡の場所東京都西東京市、死亡年月日令和7年4月11日、出生の場所愛知県名古屋市東区、出生年月日昭和7年4月3日、職業無職

被相続人 亡 本橋みづ子

事務所東京都立川市曙町2丁目31番15号日住金立川ビル4階 西東京共同法律事務所

相続財産清算人 弁護士 吉田 衣里

催告期間満了日 令和8年3月31日

東京家庭裁判所立川支部

令和7年（家）第15125号

新潟市東区豊3丁目2-21-3

申立人 金田 貴子

本籍新潟県新潟市中央区姥ヶ山3丁目290番地17、最後の住所新潟市中央区姥ヶ山3丁目5番17号、死亡の場所新潟県新潟市中央区、死亡年月日推定令和6年9月19日、出生の場所新潟県新潟市、出生年月日昭和19年7月26日、職業無職

被相続人 亡 小倉 勝

事務所新潟市中央区西堀通三番町799番地西堀カメリア203号室 あくつ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 鮑津 史隆

催告期間満了日 令和8年3月31日

新潟家庭裁判所

令和7年(家)第15152号

新潟市中央区上所1丁目1番24号Nビル2階
しなのがわ総合法律事務所

申立人 高橋 直己

本籍新潟県新潟市江南区横越中央4丁目8870番地、最後の住所新潟市江南区横越中央3丁目5番12号、死亡の場所新潟県新潟市東区、死亡年月日令和4年11月28日、出生の場所新潟県北蒲原郡京ヶ瀬村、出生年月日昭和6年4月30日、職業無職

被相続人 亡 高橋 幸隆

事務所新潟市中央区上所1丁目1番24号Nビル2階 しなのがわ総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 高橋 直己

催告期間満了日 令和8年3月31日

新潟家庭裁判所

令和7年(家)第1107号

岡山県津市京町24番地

申立人 三宅不動産株式会社

本籍岡山県久米郡美咲町打穴上32番地、最後の住所岡山県津市船頭町63番地エスポートアル津山501号室、死亡の場所岡山県津市、死亡年月日令和4年7月20日、出生の場所岡山県久米郡打穴村、出生年月日昭和27年7月24日、職業不明

被相続人 亡 津田 修

事務所岡山県真庭市久世2511-6 弁護士法人さいわい真庭法律事務所

相続財産清算人 弁護士 高谷 敦

催告期間満了日 令和8年3月31日

岡山家庭裁判所津山支部

令和7年(家)第80057号

佐賀市白山2丁目1番12号

申立人 佐賀県信用保証協会

代表者理事 寺島 克敏

本籍佐賀県多久市北多久町大字小侍40番地100、最後の住所佐賀県多久市北多久町大字小侍40番地100、死亡の場所佐賀県佐賀市、死亡年月日令和6年10月5日、出生の場所佐賀県多久市、出生年月日昭和47年5月9日、職業電気工事業

被相続人 亡 小川 賢一

佐賀県小城市小城町254番地2

相続財産清算人 司法書士 川畑 芳文

催告期間満了日 令和8年3月31日

佐賀家庭裁判所

令和7年(家)第9045号

秋田県鹿角市花輪字荒田4番地1

申立人 鹿角市

本籍秋田県秋田市寺内後城27番地36、最後の住所秋田市寺内後城10番14号、死亡の場所秋田県秋田市、死亡年月日令和6年11月13日、出生の場所秋田県河辺郡和田村、出生年月日昭和8年12月23日、職業無職

被相続人 亡 佐々木恒明

秋田県大館市字部垂町39番地3

相続財産清算人 弁護士 川田 繁幸

催告期間満了日 令和8年3月27日

秋田家庭裁判所

令和7年(家)第30035号

神戸市西区伊川谷町有瀬1157番地

申立人 伊川谷住宅管理組合

本籍大阪府大阪市平野区平野本町5丁目144番地、最後の住所神戸市西区伊川谷町有瀬1157番地13-202号、死亡の場所兵庫県神戸市西区、死亡年月日令和5年9月15日、出生の場所兵庫県神戸市灘区、出生年月日昭和20年5月20日、職業無職

被相続人 亡 西川 正幸

神戸市中央区加納町4丁目4番17号ニッセイ三宮ビル11階三宮法律事務所

相続財産清算人 弁護士 村上 淳

催告期間満了日 令和8年3月27日

神戸家庭裁判所明石支部

令和7年(家)第1367号

島根県出雲市朝山町211

申立人 吉田 太郎

本籍島根県出雲市本庄町784番地、最後の住所島根県出雲市本庄町784番地、死亡の場所島根県出雲市、死亡年月日令和7年4月1日、出生の場所島根県簸川郡大津村、出生年月日昭和13年6月6日、職業無職

被相続人 亡 河原 務

島根県出雲市今市町南本町21番地3

相続財産清算人 司法書士法人成瀬事務所代表者 社員 成瀬 公平

催告期間満了日 令和8年3月26日

松江家庭裁判所出雲支部

令和7年(家)第132号

香川県丸亀市本町25番地 久保ビル

申立人 馬場 俊夫

本籍香川県坂出市林田町640番地1、最後の住所香川県坂出市川津町1986番地8 特別養護老人ホームきやま、死亡の場所香川県坂出市、死亡年月日令和7年7月6日、出生の場所香川県坂出市、出生年月日昭和21年2月27日、職業無職

被相続人 亡 本條 暢枝

香川県丸亀市塩飽町7番地2 県信ビル2階
籠池法律事務所

相続財産清算人 弁護士 福岡 直也

催告期間満了日 令和8年3月31日

高松家庭裁判所丸亀支部

令和7年(家)第9025号

秋田県横手市十文字町字曙町26番地

申立人 小川 達

本籍秋田県横手市平鹿町浅舞字蛭野295番地、最後の住所秋田県横手市平鹿町浅舞字蛭野295番地、死亡の場所秋田県横手市、死亡年月日令和5年10月10日、出生の場所秋田県平鹿郡平鹿町、出生年月日昭和20年5月20日、職業無職

被相続人 亡 真田 一郎

事務所秋田県大仙市大曲通町8-26正和ビル3階 宮の前法律事務所

相続財産清算人 久島 憲晴

催告期間満了日 令和8年3月25日

秋田家庭裁判所横手支部

令和7年(家)第580号

茨城県日立市多賀町1丁目6番14号

申立人 長山 詔

本籍秋田県鹿角市花輪字柴切田15番地、最後の住所茨城県日立市多賀町1丁目6番20号、死亡の場所茨城県日立市、死亡年月日令和6年7月6日、出生の場所秋田県平鹿郡旭村、出生年月日昭和12年11月17日、職業無職

被相続人 亡 中村 幸子

事務所茨城県日立市助川町1丁目13番15号 Apple Court C102 佐久間総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 佐久間友則

催告期間満了日 令和8年3月31日

水戸家庭裁判所日立支部

令和7年(家)第20096号

群馬県前橋市六供町2丁目50番地43

申立人 あかぎ信用組合

本籍群馬県伊勢崎市上田町133番地5、最後の住所群馬県伊勢崎市上田町130番地8、死亡の場所群馬県太田市、死亡年月日令和6年6月5日、出生の場所群馬県伊勢崎市、出生年月日昭和54年8月27日、職業会社役員

被相続人 亡 大津 治彦

事務所群馬県前橋市石倉町4丁目7番11号奈良法律事務所

相続財産清算人 弁護士 奈良 浩樹

催告期間満了日 令和8年4月1日

前橋家庭裁判所

令和7年(家)第2102号

名古屋市北区志賀町3丁目21番地2

申立人 鈴木 猶一

本籍愛知県田原市日出町新屋敷97番地、最後の住所愛知県田原市日出町新屋敷97番地、死亡の場所愛知県田原市、死亡年月日令和6年11月18日、出生の場所愛知県渥美郡渥美町、出生年月日昭和35年1月17日、職業不明

被相続人 亡 小久保義一

愛知県豊橋市前田南町1丁目1番地の1タワーレジデンスHADA206 弁護士法人鈴木・上野総合法律事務所

相続財産清算人 弁護士 鈴木 正純

催告期間満了日 令和8年3月27日

名古屋家庭裁判所豊橋支部

令和7年(家)第30038号

兵庫県明石市大明石町1丁目13番7号 あうる法律事務所

申立人 片岡 昌樹

本籍兵庫県明石市大久保町大窪680番地13、最後の住所兵庫県明石市大久保町大窪680番地の13、死亡の場所兵庫県明石市、死亡年月日令和7年3月16日、出生の場所兵庫県西宮市、出生年月日昭和38年7月29日、職業無職

被相続人 亡 池田 光佳

兵庫県明石市大明石町1丁目13番7号 あうる法律事務所

相続財産清算人 弁護士 片岡 昌樹

催告期間満了日 令和8年3月27日

神戸家庭裁判所明石支部

令和7年(家)第338号

愛媛県松山市権現町甲15番地

申立人 井上もと子

本籍愛媛県大洲市長浜甲992番地、最後の住所愛媛県松山市権現町甲648番地1 第二権現荘、死亡の場所愛媛県松山市、死亡年月日令和7年3月13日、出生の場所熊本県阿蘇郡小国町、出生年月日昭和19年1月19日、職業無職

被相続人 亡 和田いち子

事務所愛媛県松山市下伊台町526番地42

相続財産清算人 司法書士 木原 道雄

催告期間満了日 令和8年3月31日

松山家庭裁判所

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年(家)第5106号

神奈川県横須賀市大滝町1丁目25番地1
申立人 桧原 宏征

本籍東京都足立区青井3丁目77番地3、最後の住所神奈川県横須賀市大矢部1丁目9番11号、死亡の場所神奈川県横浜市中区、死亡年月日令和3年4月24日、出生の場所岩手県東磐井郡折壁村、出生年月日昭和20年4月6日、職業法人役員

被相続人 亡 西城 公雄

催告期間満了日 令和8年3月25日

横浜家庭裁判所横須賀支部

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することができます。

令和7年(ヘ)第13号

新潟市北区笹山東113番地1

申立人 株式会社シンエー
代表者代表取締役 池田謙太郎

権利を争う旨の申述の終期 令和7年12月9日
令和7年8月27日 大阪簡易裁判所

(別紙) 目録

約束手形 1通

手形番号 A B80052

金額 3,852,847円

支払期日 令和7年11月5日

支払地 大阪市

支払場所 株式会社関西みらい銀行本町営業部
振出日 令和7年6月20日

振出地 白地

振出人 アルインコ株式会社 代表取締役 小林 宣夫

受取人 申立人

最終所持人 申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出してください。

令和7年(家)第3629号

千葉県野田市みずき1-1-8

申立人 斎藤安希子

本籍千葉県八千代市八千代台北12丁目304番地29、最後の住所東京都荒川区町屋2丁目8番16号コ一ボ藤101

不在者 松崎 勝彦

昭和47年4月24日生

届出期間満了日 令和7年10月27日

東京家庭裁判所

失踪宣告

令和6年(家)第301号

本籍青森県八戸市大字新井田字長塚13番地5、最後の住所青森県八戸市大字新井田字木戸場8番地7

不在者 村田 翔

昭和56年10月9日生

令和7年8月26日失踪宣告審判確定

青森家庭裁判所八戸支部裁判所書記官

令和7年(家)第4号

本籍宮城県遠田郡涌谷町小塚字貝坂72番地の2、最後の住所不詳

不在者 大友 市郎

明治11年2月1日生

令和7年8月23日失踪宣告審判確定

仙台家庭裁判所古川支部裁判所書記官

令和7年(家)第6号

本籍群馬県伊勢崎市赤堀今井町2丁目1067番地168、最後の住所群馬県伊勢崎市赤堀今井町2丁目1067番地168

不在者 萩原 はる

大正7年9月10日生

令和7年8月29日失踪宣告審判確定

前橋家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第37号

本籍佐賀県鹿島市大字三河内甲1980番地、最後の住所佐賀県鹿島市大字三河内甲1980番地不在者 森田 重雄
昭和34年3月3日生
令和7年8月28日失踪宣告審判確定

佐賀家庭裁判所鹿島出張所裁判所書記官

失踪宣告取消

令和7年(家)第65号

本籍北海道芦別市野花南町913番地、住所千葉県千葉市中央区仁戸名町178-1-3

申立人(失踪者) 西道 明

昭和18年2月15日生

令和7年7月30日失踪宣告取消審判確定

千葉家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第9299号

本籍長崎県松浦市調川町上免1015番地、住所東京都台東区清川2丁目34-2 ホテル塚本屋

申立人(失踪者) 岩藤 久美

昭和38年6月20日生

令和7年8月21日失踪宣告取消審判確定

東京家庭裁判所裁判所書記官

令和7年(家)第2477号

本籍山梨県富士吉田市上吉田5丁目8番(失踪宣告時の本籍東京都千代田区神田神保町1丁目35番地)、住所東京都大田区大森南2-1-26大森南荘

申立人(失踪者) 柴田 謹二

昭和30年1月5日生

令和7年8月21日失踪宣告取消審判確定

東京家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

令和7年(ヘ)第4号

大阪市此花区島屋4丁目3番27号

申立人 カンセツインターナショナル株式会社

代表者代表取締役 野村 均

申立人代理人弁護士 金井美智子

権利を争う旨の申述の終期 令和7年8月19日

令和7年8月20日 大阪簡易裁判所

(別紙) 目録

船荷証券(英文) 3通

証券番号 A32E X12796

船舶の名称 航海番号 WAN HAI 511 E 095

運送品の種類 カーボン(不浸透性グラファイト)熱交換器及び予備品

運送品の重量 2,172,000キログラム

運送品の個数 1コンテナ(5梱包)

コンテナ番号 T R I U 0332651 20 F O 86

I A A I 296318

荷送人 G R A P H I T E I N D I A L I M I T E D

荷受人 カンセツインターナショナル株式会社
運送人 I N T E R A S I A L I N E S S I N G A P O R E P T E. L T D.

船積港 ナバシェバ、インド

船積年月日 令和6年12月4日

陸揚港 大阪、日本

運送貨 運賃前払い

発行者 I N T E R A S I A L I N E S S I N G A P O R E P T E. L T D. (同社代理)

I N T E R A S I A S H I P P I N G L I N E S I N D I A P V T L T D. (D.)

作成した船荷証券の通数 3通

作成地 ムンバイ

作成年月日 令和6年12月4日

最終所持人 申立人

令和7年(ヘ)第19号

東京都大田区大森中3丁目9番10号

申立人 株式会社秀和

代表者代表取締役 大塚 俊哉

権利を争う旨の申述の終期 令和7年8月27日

令和7年8月28日 東京簡易裁判所

(別紙) 目録

約束手形 1通

手形番号 B C293789

金額 159,709円

支払期日 令和7年4月20日

支払地 東京都品川区

支払場所 城南信用金庫大井支店

振出日 令和6年12月20日

振出地 東京都品川区

振出人 扶桑電機工業株式会社 代表取締役 佐野健二郎

受取人 申立人

最終所持人 申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第64号

秋田県湯沢市元清水3丁目1番11号

債務者 山一建設株式会社

代表者代表取締役 安倍 均

- 1 決定年月日時 令和7年9月1日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 原田いづみ
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月1日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日午前11時30分

秋田地方裁判所横手支部

令和7年(フ)第165号

秋田市飯島飯田2丁目4番5号

債務者 株式会社ティー・ロジックス

代表者代表取締役 中川 正人

- 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 加藤 謙
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月2日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月16日午前11時

秋田地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第643号

川崎市中原区下沼部1705番地12

債務者 株式会社C F G A T E

代表者代表取締役 福田 節

- 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 竹内 克己
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月2日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月14日午前11時10分

横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第159号

愛知県江南市安良町地蔵110番地

債務者 有限会社三宝

代表者取締役 土屋 和人

- 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 尾田知亜記
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月2日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月10日午前11時15分

名古屋地方裁判所一宮支部

令和7年(フ)第115号

栃木県さくら市上阿久津1284番地3

債務者 株式会社吉井總建

代表者代表取締役 吉井 健一

- 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 常木 康昭
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月3日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月11日午前10時30分

千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

令和7年(フ)第1070号

東京都八王子市片倉町1180番3号ボナル杉本103号

債務者 株式会社ソーラークリーニング

代表者代表取締役 水野 克己

- 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 番場 弘文
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月6日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年1月21日午後1時30分

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第176号

静岡県富士市伝法2662番地の1

債務者 丸和紙工株式会社

代表者代表取締役 田中 彰二

- 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 杉山 祥
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月14日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月13日午前11時

静岡地方裁判所富士支部

令和7年(フ)第468号

愛知県岡崎市下青野町字奥屋敷56番地

債務者 株式会社清水木工所

代表者代表取締役 清水 宏之

- 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 鶴田 智博
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月21日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月16日午後1時40分

名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年(フ)第40号

愛媛県今治市郷桜井2丁目3番9号

債務者 株式会社河野工業

代表者代表取締役 河野真一郎

- 1 決定年月日時 令和7年9月3日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 寄井真二郎
- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月5日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月4日午前11時30分

松山地方裁判所今治支部

令和7年(フ)第56号

栃木県那須郡那須町大字漆塚133番地1

債務者 クローバーホーム株式会社

代表者代表取締役 高久 佳紘

- 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高田 直之
- 4 破産債権の届出期間 令和7年11月21日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月11日午前11時

宇都宮地方裁判所大田原支部

令和7年(フ)第285号

鹿児島市平之町5番1サーパス平田公園401号

債務者 ユニオンコーポレーション株式会社

代表者代表取締役 西原 正勝

- 1 決定年月日時 令和7年9月1日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 河口友一朗
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月12日午後2時

鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和7年(フ)第323号

鹿児島市広木2丁目32番地1

債務者 クリエイトバリューコンサルタント株式会社

代表者代表取締役 田原信一郎

- 1 決定年月日時 令和7年8月29日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 尾之上 玲
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月14日午前11時

鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和7年(フ)第94号

新潟県新発田市大手町4丁目3番22号

債務者 株式会社ブルーウエイ

代表者代表取締役 佐藤 敏幸

- 1 決定年月日時 令和7年9月1日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 後藤 直樹
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月19日午前10時

新潟地方裁判所新発田支部

令和7年(フ)第727号

宮城県宮城郡利府町神谷沢字塚元41番地16

債務者 有限会社ビーチ・カンパニー

代表者代表取締役 鈴木 慎二

- 1 決定年月日時 令和7年9月1日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐藤 由麻
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月21日午後1時35分

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第843号

京都市下京区西七条南中野町45番地1

債務者 株式会社百合屋

代表者代表取締役 曽 奇超

- 1 決定年月日時 令和7年9月1日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 和田 敦史
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月26日午前10時15分

京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第773号

神戸市東灘区向洋町中5-15ジ・アンタンテ816号

債務者 有限会社黄老

代表者取締役 黄田 漢康

- 1 決定年月日時 令和7年9月1日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中島 健治
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月26日午前10時30分

神戸地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第3170号 京都府京田辺市薪畠9番地24 債務者 ハルツジャパン株式会社 代表者代表清算人 松嶋 洋平 1 決定年月日時 令和7年9月1日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鶴田 昌平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年11月27日午後2時10分 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年9月2日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 古田 龍朗 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月2日午後1時30分 前橋地方裁判所民事部破産再生係	令和7年(フ)第9号 群馬県沼田市中發知町1382番地1 債務者 有限会社アイビス 代表者取締役 田村 正一 1 決定年月日時 令和7年9月1日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 太田 紗子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年11月6日午後1時50分 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年9月2日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 清水 優 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年11月11日午後1時50分 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第404号 栃木県宇都宮市平松本町831番地9 債務者 株式会社チエリッシュ 代表者代表取締役 富岡 渉 1 決定年月日時 令和7年8月28日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 阿久津 陽 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年11月28日午前11時30分 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係	1 決定年月日時 令和7年9月1日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 梅本 哲平 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月2日午前11時 大分地方裁判所民事第1部破産再生係	令和7年(フ)第4009号 大阪市平野区背戸口5丁目6番12号ブリマ ヴェーラ梅ヶ枝406 債務者 株式会社エム・ケイ・システム 代表者代表取締役 丸山 誠記 1 決定年月日時 令和7年9月1日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川北 大和 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月11日午後2時50分 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年9月2日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 仲川 悅央 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年11月11日午前11時 神戸地方裁判所明石支部破産係
令和7年(フ)第195号 金沢市西念1丁目4番24号 債務者 海詩株式会社 代表者代表取締役 平嶋 祐 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 犬塚 雅文 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年11月28日午前10時 金沢地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年9月1日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐々木優雅 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月3日午後1時10分 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係	令和7年(フ)第2964号 大阪市阿倍野区播磨町1丁目1番21号、前住 所和歌山県橋本市三石台2丁目4番地の8 債務者 片渕 正一 1 決定年月日時 令和7年9月1日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 富田 信雄 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月18日午後3時 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年9月2日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 桑原 健 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年11月13日午後2時30分 佐賀地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第1492号 札幌市中央区南6条東1丁目2番地 債務者 株式会社ノースウイング 代表者代表取締役 小林 敏章 1 決定年月日時 令和7年9月1日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中島 完 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月2日午後2時30分 札幌地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年9月1日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 緒方 拓郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月4日午前10時 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第2158号 名古屋市中区千代田3丁目9番10号 債務者 株式会社レコードゾーン 代表者代表取締役 永井 幸造 1 決定年月日時 令和7年9月1日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 上松健太郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和8年1月14日午前11時50分 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年9月2日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 津金 貴康 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年11月19日午前11時30分 京都地方裁判所第5民事部破産係
令和7年(フ)第123号 東京都渋谷区桜丘町23番17号シティコート桜 丘408 債務者 株式会社MIDAS 代表者代表取締役 和久井 正	1 決定年月日時 令和7年9月1日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 祐川 直己 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月4日午後1時30分 水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係	令和7年(フ)第3108号 大阪市浪速区恵美須西2丁目5番4号ヒラ ソール恵美須502号室 債務者 井藤商会株式会社 代表者代表取締役 稲葉 朗公 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 池 貴大 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年11月20日午前10時20分 名古屋地方裁判所民事第2部	

令和7年(フ)第379号 新潟市西蒲区巻甲3002番地 債務者 株式会社諒訪電機 代表者代表清算人 野澤 久子 1 決定年月日時 令和7年9月3日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山田 昌久 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年11月21日午後1時30分 新潟地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年9月1日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鎌川 敦之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月1日午後2時 大阪地方裁判所岸和田支部破産係	令和7年(フ)第267号 岐阜市領下6丁目53番地 債務者 株式会社JACK 代表者代表取締役 島袋 隼 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 所 寿弥 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月5日午前10時10分 岐阜地方裁判所	3 破産管財人 弁護士 上松健太郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月11日午後2時30分 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第3704号 大阪市福島区海老江7丁目18番18号 債務者 株式会社高友産業 代表者代表取締役 高岸 進 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中島 央貴 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年11月27日午後2時10分 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年9月1日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 山田 學 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月1日午後1時30分 福岡地方裁判所久留米支部	令和7年(フ)第1017号 仙台市若林区なないろの里2丁目9番地の4 債務者 株式会社アスピス 代表者代表取締役 久保 徹 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 鈴木 覚 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月8日午後2時15分 仙台地方裁判所第4民事部破産係	令和7年(フ)第360号 大分市弁天1丁目5番2号 債務者 有限会社こびり屋 代表者代表取締役 田吹ケイ子 1 決定年月日時 令和7年9月1日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松川れい奈 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月12日午前10時 大分地方裁判所民事第1部破産再生係
令和7年(フ)第1271号 埼玉県川口市安行北谷533番地の12 債務者 株式会社トップ 代表者代表取締役 仲村 法子 1 決定年月日時 令和7年9月1日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 千葉 拓馬 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月1日午前10時20分 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年9月2日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 増川 純人 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月2日午後2時 札幌地方裁判所民事第4部	令和7年(フ)第386号 大阪府泉大津市池浦町4丁目8番43号 債務者 株式会社アデム 代表者代表取締役 前田 洋一 1 決定年月日時 令和7年9月1日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小美野達之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月8日午後1時30分 大阪地方裁判所岸和田支部破産係	令和7年(フ)第1339号 埼玉県三郷市大広戸907番地5 債務者 株式会社一商会 代表者代表取締役 野崎 哲士 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 堀 將三 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月15日午後1時30分 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第4034号 大阪府摂津市鳥飼中2丁目5番12号 債務者 株式会社岡モールド 代表者代表取締役 岡 浩一 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 奥山 隆輔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月1日午後1時40分 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年9月2日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 尾田 智史 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月4日午後1時40分 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第189号 山梨県甲州市塩山赤尾543番地2 債務者 株式会社五百蔵造園土木 代表者代表取締役 五百蔵美保 1 決定年月日時 令和7年9月1日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中川 泰徳 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月10日午前11時 甲府地方裁判所民事部破産係	令和7年(フ)第154号 長野県飯山市大字常盤5541番地 債務者 有限会社常盤組 代表者代表取締役 滝沢 稔 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 藤原 寛史 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月15日午前11時30分 長野地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第398号 大阪府岸和田市堺町2番12号SAKAE BL D. 303 債務者 株式会社MATER 代表者代表取締役 久富木 良	石川県金沢市八日市出町900番地 債務者 株式会社ターニングポイント 代表者代表取締役 原田 敬久 1 決定年月日時 令和7年9月3日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 長原 信 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月5日午前10時30分 金沢地方裁判所民事部	令和7年(フ)第1777号 愛知県常滑市りんくう町3-10-3 債務者 フォーチュンヴェール株式会社 代表者代表取締役 藤牧 徹 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。	令和7年(フ)第271号 北海道函館市昭和4丁目29番14号 債務者 株式会社ガレージパパ 特別代理人弁護士 本間 裕邦 1 決定年月日時 令和7年9月3日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小林 美紗 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年12月17日午前11時30分 函館地方裁判所

令和7年(フ)第962号

仙台市青葉区本町1丁目2番6号第2志ら梅ビル7階

債務者 岩手根本観光株式会社

代表者代表取締役 吉野 秀和

- 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 玉山 直美
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月19日午前10時20分
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第172号

広島県府中市府川町444番地の2

債務者 栗万水道株式会社

代表者代表取締役 高橋 宏昌

- 1 決定年月日時 令和7年9月3日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山崎 義明
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月23日午後1時30分
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第98号

茨城県北茨城市磯原町磯原1丁目248ノヴェルグリーンマンション403、住民票上の住所
茨城県つくば市梅園2丁目31番地13

債務者 萩谷 孝彦

- 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 白土 大作
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月14日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月10日午後1時40分
- 6 免責意見申述期間 令和7年10月27日まで
水戸地方裁判所日立支部

令和7年(フ)第8号

福岡県飯塚市鯫田561番地1 M S コーポ721号室

債務者 近藤 高弘

- 1 決定年月日時 令和7年9月1日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 松尾 朋

- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月1日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月10日午後2時
- 6 免責意見申述期間 令和7年10月27日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

令和7年(フ)第939号

仙台市青葉区愛子中央6丁目2番38-304号、従前の住所仙台市太白区柳生7丁目23番地の14

債務者 堀池 俊博

- 1 決定年月日時 令和7年9月1日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 館脇 幸子
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月15日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月2日午後3時20分
- 6 免責意見申述期間 令和7年10月31日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第134号

青森県八戸市大字市川町字尻引前山31番地281 エーデルワイス103

債務者 谷地 咲

- 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小西 秀明
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月2日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月1日午前1時10分
- 6 免責意見申述期間 令和7年11月11日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

令和7年(フ)第201号

神奈川県平塚市錦町6番19-408号 サンピア平塚

債務者 日渡 洋二

- 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山辺 直義
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月14日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月25日午後3時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年11月11日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和7年(フ)第271号

神奈川県伊勢原市東成瀬41番地の3 ハウスポートナルセ2B号

債務者 飯山 敦

- 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 笠間圭一郎
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月14日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月9日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年11月12日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月1日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月26日午前10時20分
- 6 免責意見申述期間 令和7年11月12日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第87号

茨城県日立市石名坂町2丁目25番16号

債務者 三浦 洋司

- 1 決定年月日時 令和7年8月26日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 白土 大作
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月10日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月1日午前10時
- 6 免責意見申述期間 令和7年11月17日まで
水戸地方裁判所日立支部

令和7年(フ)第444号

愛知県碧南市宮後町4丁目21番地 イーグルネスト新須磨201

債務者 片山真理人

- 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 横井 克俊
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月21日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月25日午後2時15分
- 6 免責意見申述期間 令和7年11月11日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年(フ)第236号

青森市第二問屋町3丁目9番40号 ビレッジハウスやはぎ2-305、旧住所青森市緑2丁目18番地11

債務者 松谷 秀人

- 1 決定年月日時 令和7年9月3日午後1時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 伊藤 玲
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月3日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月3日午前11時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年11月12日まで
青森地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第1826号

愛知県小牧市大字岩崎1946番地4、従前の住所大阪市港区夕凧1丁目13番16号 C T 国際弁天町501号

債務者 川口 幸大

- 1 決定年月日時 令和7年9月1日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 宮城 佳典

令和7年(フ)第24号 千葉県南房総市府中316番地6 債務者 緒形 雅彰 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 下山 修司 4 破産債権の届出期間 令和7年10月1日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年12月5日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年11月28日まで 千葉地方裁判所館山支部破産係	4 破産債権の届出期間 令和7年10月6日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月6日前11時30分 6 免責意見申述期間 令和7年11月6日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第182号 神奈川県横須賀市林4丁目1番2号 債務者 石橋 吾郎 1 決定年月日時 令和7年8月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中尾 繁行 4 破産債権の届出期間 令和7年9月29日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月20日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年11月19日まで 横浜地方裁判所横須賀支部	4 破産債権の届出期間 令和7年10月1日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月1日前11時 6 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで 長野地方裁判所松本支部
令和7年(フ)第1319号 東京都東大和市新堀3丁目8番地の10光ハイツ203号 債務者 小澤 成美 1 決定年月日時 令和7年9月1日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 三上 侑祐 4 破産債権の届出期間 令和7年10月6日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月4日前11時30分 6 免責意見申述期間 令和7年11月4日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日時 令和7年8月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 伊東 秀文 4 破産債権の届出期間 令和7年9月29日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月12日前11時 6 免責意見申述期間 令和7年11月11日まで 横浜地方裁判所横須賀支部	令和7年(フ)第545号 栃木県日光市鬼怒川温泉大原72番地94 債務者 星 英輝 1 決定年月日時 令和7年8月29日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 阿部 健一 4 破産債権の届出期間 令和7年10月10日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月21日前10時40分 6 免責意見申述期間 令和7年11月20日まで 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係	1 決定年月日時 令和7年9月2日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中野 弘基 4 破産債権の届出期間 令和7年10月7日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月25日前2時 6 免責意見申述期間 令和7年11月25日まで 静岡地方裁判所浜松支部破産係
令和7年(フ)第1368号 東京都調布市深大寺東町7丁目22番地1北の台クリーンハイツB201 債務者 森 蓮 1 決定年月日時 令和7年9月1日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 大志 4 破産債権の届出期間 令和7年10月6日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月4日前1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年11月4日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日時 令和7年9月2日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岩田 祐志 4 破産債権の届出期間 令和7年10月7日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月11日前3時30分 6 免責意見申述期間 令和7年11月11日まで 静岡地方裁判所浜松支部破産係	令和7年(フ)第564号 川崎市多摩区東三田3丁目10番1-1110号 債務者 中村建築設計事務所こと 中村 博文 1 決定年月日時 令和7年9月1日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 柳町 大介 4 破産債権の届出期間 令和7年10月1日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月25日前1時15分 6 免責意見申述期間 令和7年11月21日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	1 決定年月日時 令和7年8月29日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 赤塚 泰弘 4 破産債権の届出期間 令和7年9月29日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月27日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年11月26日まで 横浜地方裁判所横須賀支部
令和7年(フ)第1414号 東京都町田市成瀬が丘2-23-12横浜屋ビル306号、住民票上の住所神奈川県横浜市磯子区中原4丁目18番17号 債務者 小嶋 裕子 1 決定年月日時 令和7年9月1日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森 克広	1 決定年月日時 令和7年8月27日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 赤塚 泰弘 4 破産債権の届出期間 令和7年9月29日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月13日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年11月12日まで 横浜地方裁判所横須賀支部	令和7年(フ)第148号 長野県木曾郡木祖村大字小木曾1275番地の1 債務者 宮田 妙子 1 決定年月日時 令和7年9月1日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 太田 康朗	4 破産債権の届出期間 令和7年10月1日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月2日前10時 6 免責意見申述期間 令和7年12月1日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第77号

富山県射水市稻積704番地

債務者 備庵知恵こと 南 ハルミ

- 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 梶 智史
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月14日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月4日前10時15分
- 6 免責意見申述期間 令和7年12月3日まで

富山地方裁判所高岡支部

令和7年(フ)第408号

神奈川県海老名市河原口1丁目26番1-103号、住民票上の住所神奈川県座間市南栗原2丁目2番45-201号 コスモさがみ野

債務者 奥崎 理一

- 1 決定年月日時 令和7年9月1日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 加藤 哲
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月31日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月10日前1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年12月9日まで

横浜地方裁判所相模原支部

令和7年(フ)第96号

長野県安曇野市穂高4520番地1、住民票上の住所長野県安曇野市穂高8133番地6

債務者 山下 登

- 1 決定年月日時 令和7年9月1日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 高松寿美枝
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月1日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月22日前11時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年12月15日まで

長野地方裁判所松本支部

令和7年(フ)第65号

秋田県湯沢市元清水3丁目1番10号

債務者 安倍 均

- 1 決定年月日時 令和7年9月1日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 原田いづみ

- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月1日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月4日前11時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年10月27日まで

秋田地方裁判所横手支部

令和7年(フ)第58号

群馬県桐生市新里町板橋445番地13

債務者 薫木 宏行

- 1 決定年月日時 令和7年9月3日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 稲毛 正弘
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月15日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月12日前10時
- 6 免責意見申述期間 令和7年10月29日まで

前橋地方裁判所桐生支部

令和7年(フ)第1487号

東京都武蔵村山市本町4丁目36番地の5エバーグリーン201号

債務者 高野 翔

- 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小林 智子
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月6日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月30日前11時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年10月30日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第1488号

東京都武蔵村山市本町4丁目36番地の5エバーグリーン201号

債務者 高野 裕子

- 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小林 智子
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月6日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年10月30日前11時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年10月30日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第542号

川崎市中原区上小田中1丁目3番41号 メゾ

ンルミエール 201

債務者 平山 祐

- 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 濑沼 一成
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月2日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月5日前11時20分
- 6 免責意見申述期間 令和7年11月4日まで

横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第97号

岩手県北上市二子町蟹沢238番地3

債務者 大久保麻菜(旧姓小林)

- 1 決定年月日時 令和7年9月3日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 藤原 典子
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月22日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月11日前1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年11月5日まで

盛岡地方裁判所花巻支部

令和7年(フ)第154号

福島県郡山市富田町字北向80番地の30 中山ハイツ203号

債務者 佐藤 隆二

- 1 決定年月日時 令和7年9月3日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 花田 慎治
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月17日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月8日前後3時
- 6 免責意見申述期間 令和7年11月5日まで

福島地方裁判所郡山支部破産係

令和7年(フ)第1390号

東京都立川市曙町3丁目31番6号

債務者 林 俊郎

- 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 馬場賢太郎
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月6日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月5日前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年11月5日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第1452号

東京都福生市武藏野台2丁目8番地5ジョイム福生101号室

債務者 加藤 正明

- 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小柴 一真
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月6日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月7日前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年11月7日まで

令和7年(フ)第296号

静岡県駿東郡清水町徳倉2680番地の6

債務者 梅原 一幸

- 1 決定年月日時 令和7年9月3日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 坂部 利夫
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月2日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月13日前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年11月12日まで

静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和7年(フ)第177号

静岡県富士市今泉2697番地の10

債務者 田中 彰二

- 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 杉山 祥
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月14日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月13日前11時
- 6 免責意見申述期間 令和7年11月12日まで

静岡地方裁判所富士支部

令和7年(フ)第205号

川崎市川崎区南町20番地15 プレジールレジデンス川崎704

債務者 吉澤 美奈

- 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小林 俊介
- 4 破産債権の届出期間 令和7年10月2日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月19日前11時
- 6 免責意見申述期間 令和7年11月18日まで

横浜地方裁判所川崎支部破産係

<p>令和7年(フ)第583号 川崎市中原区小杉御殿町2丁目131番地4 赤いリボン 303 債務者 丹羽鐘栄こと PARK JONGYOUNG 朴 鐘榮 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 渡部 源 4 破産債権の届出期間 令和7年10月2日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月19日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年11月18日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係</p> <p>令和7年(フ)第1415号 東京都調布市多摩川2丁目2番地4 債務者 ウンターフエマー朋子 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井上 健太 4 破産債権の届出期間 令和7年10月6日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年11月21日午後2時15分 6 免責意見申述期間 令和7年11月21日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部</p> <p>令和7年(フ)第460号 静岡県藤枝市天王町3丁目4番20号 債務者 森 裕昭 1 決定年月日時 令和7年9月3日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 渡邊裕太郎 4 破産債権の届出期間 令和7年10月15日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月1日午前11時30分 6 免責意見申述期間 令和7年11月28日まで 静岡地方裁判所民事第2部</p> <p>令和7年(フ)第454号 川崎市中原区下新城3丁目4番24号 ハーベスト新城 30A 債務者 上條 千明 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 増田 尚 4 破産債権の届出期間 令和7年10月2日まで</p>	<p>5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月3日午前10時40分 6 免責意見申述期間 令和7年12月2日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係</p> <p>令和7年(フ)第114号 千葉県東金市求名2番地24、前住所栃木県さくら市氏家3263番地9 債務者 吉井 健一 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 常木 康昭 4 破産債権の届出期間 令和7年10月3日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月11日午前10時30分 6 免責意見申述期間 令和7年12月4日まで 千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係</p> <p>令和7年(フ)第140号 千葉県山武郡横芝光町宮川11916番地7 フェリオラヴィータ204 債務者 川崎 妙子 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 上原 昌也 4 破産債権の届出期間 令和7年10月2日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年12月11日午前10時 6 免責意見申述期間 令和7年12月4日まで 千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係</p> <p>令和7年(フ)第102号 宮崎県日向市大字日知屋8097番地5 債務者 佐藤かおり 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松本 明三 4 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで 宮崎地方裁判所延岡支部</p> <p>令和7年(フ)第369号 代替住所A (旧住所大阪府泉佐野市上之郷1674番地の3) 債務者 澤 恵利奈 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐野 晃子 4 免責意見申述期間 令和7年11月4日まで 大阪地方裁判所岸和田支部破産係</p>	<p>破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間</p> <p>令和7年(フ)第194号 長崎県西彼杵郡時津町浜田郷554番地67 ホワイトパレス長崎603号 債務者 松本 泰宏 1 決定年月日時 令和7年9月2日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月23日まで 長崎地方裁判所民事部破産係</p> <p>令和7年(フ)第38号 和歌山県田辺市新万10番16号 朝日ヶ丘コープ103号室 債務者 水井 健司 1 決定年月日時 令和7年9月1日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月20日まで 和歌山地方裁判所田辺支部</p> <p>令和7年(フ)第168号 山形市北山形1丁目3番19号 債務者 中村 千春 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後2時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月24日まで 山形地方裁判所民事部</p> <p>令和7年(フ)第1250号 埼玉県川口市戸塚東3丁目30番14号 フィルハイモニー202号 債務者 古屋 力 1 決定年月日時 令和7年8月29日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月23日まで 岡山地方裁判所倉敷支部破産係</p> <p>令和7年(フ)第319号 名古屋市中川区昭和橋通5丁目37番地 グレンパーク中島903号、前住所愛知県刈谷市相生町2丁目1番地1 ライフハイツ刈谷20D号 債務者 山際 圭子 1 決定年月日時 令和7年8月26日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月15日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係</p>
---	---	---

令和7年(フ)第155号 山形市上桜田3丁目6番9号 エステセレッソB 201号 債務者 石山 博明 1 決定年月日時 令和7年9月3日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月22日まで 山形地方裁判所民事部	令和7年(フ)第431号 愛知県岡崎市大樹寺3丁目12番地2 リバーアイースト浅井102 債務者 後藤麻衣子 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月22日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係	1 決定年月日時 令和7年9月2日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月24日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月24日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第400号 愛知県刈谷市青山町1丁目160番地1 キヤスリオン青山401号、前住所愛知県刈谷市松栄町3丁目9番地17 債務者 安田 仁美 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月22日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係	令和7年(フ)第438号 愛知県岡崎市井田町字茨坪34番地577 傾債務者 柴田耕太郎 1 決定年月日時 令和7年9月1日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月22日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係	1 決定年月日時 令和7年9月2日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月24日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月24日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第410号 愛知県刈谷市沖野町1丁目1番地7 シャトルB102号、前住所愛知県知立市桜木町桜木27番地2 エクシードサクラギ302号 傾債務者 大平 龍平 1 決定年月日時 令和7年9月1日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月22日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係	令和7年(フ)第1432号 さいたま市南区白幡6丁目7番6-411号 傾債務者 武藤 修康 1 決定年月日時 令和7年8月29日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年9月2日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月24日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第411号 愛知県豊田市四郷町山畑106番地 セントラルハイツ渡辺205号 傾債務者 川上 月江 1 決定年月日時 令和7年9月1日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月22日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係	令和7年(フ)第34号 岩手県宮古市崎山第1地割18番地2 傾債務者 遠藤 京介 1 決定年月日時 令和7年9月3日午前11時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年9月2日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月24日まで 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第411号 愛知県豊田市四郷町山畑106番地 セントラルハイツ渡辺205号 傾債務者 川上 月江 1 決定年月日時 令和7年9月1日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月22日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係	令和7年(フ)第1684号 名古屋市千種区宮根台1丁目11番25号 コートビレッジ宮根台B-101号 傾債務者 藤山 明美	1 決定年月日時 令和7年9月2日午後5時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手續を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月24日まで 名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第1888号 名古屋市昭和区広路本町5丁目2番地の1 コーポサンライズ103号 債務者 山下 歩夢 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月24日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年9月2日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月24日まで 岡山地方裁判所倉敷支部破産係	1 決定年月日 令和7年8月29日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 千葉地方裁判所館山支部破産係	1 決定年月日 令和7年9月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第1966号 愛知県常滑市原松町2丁目14番地 寿美莊 101号 債務者 手塚 涼夏 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月24日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年9月2日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月24日まで 岡山地方裁判所倉敷支部破産係	1 決定年月日 令和7年9月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 盛岡地方裁判所第2民事部	1 決定年月日 令和7年9月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 大分地方裁判所中津支部破産・再生係
令和7年(フ)第2036号 名古屋市中川区上高畑2丁目180番地 市営たかはた荘1棟1004号 債務者 伊藤 美樹(旧姓森田) 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月24日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年9月2日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月24日まで 福岡地方裁判所久留米支部	1 決定年月日 令和7年9月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 仙台地方裁判所第4民事部破産係	1 決定年月日 令和7年9月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 仙台地方裁判所石巻支部破産係
令和7年(フ)第202号 岡山県総社市山田2481番地1 債務者 守屋 廣之 1 決定年月日時 令和7年9月2日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月24日まで 岡山地方裁判所倉敷支部破産係	1 決定年月日時 令和7年9月2日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月24日まで 福岡地方裁判所久留米支部	1 決定年月日 令和7年9月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日 令和7年9月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第203号 岡山県都窪郡早島町早島719番地1 債務者 安田 賢太	破産手続終結	令和5年(フ)第37号 千葉県南房総市上滝田958番地 破産者 川名 崇	令和5年(フ)第99号 岩手県久慈市長内町第40地割18番地の1 破産者 久慈市冷凍水産加工業協同組合 1 決定年月日 令和7年9月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
令和5年(フ)第99号 大分県中津市大字永添2765番地6 破産者 有限会社葵工業 1 決定年月日 令和7年9月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	令和6年(フ)第804号 仙台市若林区新寺2丁目1番6号 破産者 株式会社アドバンスヒューマン 1 決定年月日 令和7年9月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	令和6年(フ)第130号 宮城県石巻市鹿又字道の前139番地6 破産者 フォレストライフ株式会社 1 決定年月日 令和7年9月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	
令和6年(フ)第130号 東京都東久留米市東本町1番2号 マメゾン103 破産者 宇都 繁昌 1 決定年月日 令和7年9月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	令和6年(フ)第4555号 大阪市西区靱本町1丁目5番15号第二富士ビル2階 破産者 サス株式会社 1 決定年月日 令和7年9月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	令和6年(フ)第2101号 東京都東久留米市東本町1番2号 マメゾン103 破産者 宇都 繁昌 1 決定年月日 令和7年9月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	
令和6年(フ)第2101号 東京都東久留米市東本町1番2号 マメゾン103 破産者 宇都 繁昌 1 決定年月日 令和7年9月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	令和6年(フ)第2270号 大阪市中央区淡路町3丁目1番8号 破産者 株式会社ぐるり 1 決定年月日 令和7年9月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	令和7年(フ)第711号 東京都府中市押立町1丁目24番地の1 2-1-1012 破産者 田中 洋一 1 決定年月日 令和7年9月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	
令和7年(フ)第711号 東京都府中市押立町1丁目24番地の1 2-1-1012 破産者 田中 洋一 1 決定年月日 令和7年9月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。	令和6年(フ)第3987号 大阪府東大阪市足代新町17番10号 破産者 株式会社ワンナック販売	令和6年(フ)第3987号 大阪府東大阪市足代新町17番10号 破産者 株式会社ワンナック販売	
令和6年(フ)第3987号 大阪府東大阪市足代新町17番10号 破産者 株式会社ワンナック販売	東京地方裁判所立川支部民事第4部	東京地方裁判所立川支部民事第4部	

令和6年(フ)第74号

金沢市西念4丁目14番18号
破産者 石川グリーンタクシー株式会社
1 決定年月日 令和7年9月3日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

金沢地方裁判所民事部

令和6年(フ)第104号

三重県伊勢市尾上町4番26号、前住所三重県伊勢市鹿海町662-10 メゾンクレール3D
破産者 田中 健斗
1 決定年月日 令和7年9月3日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

津地方裁判所伊勢支部破産係

令和5年(フ)第587号

京都市伏見区横大路千両松町170番地
破産者 山川精練加工株式会社
1 決定年月日 令和7年9月3日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

京都地方裁判所第5民事部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

令和5年(フ)第54号

山形県東田川郡庄内町余目字沢田154番地8
破産者 登坂 伸
1 決定年月日 令和7年9月1日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

山形地方裁判所酒田支部

令和5年(フ)第806号

東京都小平市小川町1丁目3002番地の10
ホームステーションらいふ小平、旧住所東京都小平市花小金井1丁目9番8-505号
破産者 吉田 秀明

1 決定年月日 令和7年9月1日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第2号

愛知県豊橋市岩屋町字岩屋下94番地7 AX

I S・A棟101号

破産者 松島 裕

1 決定年月日 令和7年9月1日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所豊橋支部

令和6年(フ)第620号

大阪府貝塚市小瀬554番地2-102号、前住所
大阪府泉佐野市笠松2丁目7番34号

破産者 斎藤 智己（旧姓荒山）

1 決定年月日 令和7年9月1日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和6年(フ)第2107号

札幌市中央区南4条西8丁目9番地5 ピクシーガーデン資生館303号
破産者 飯田 文子

1 決定年月日 令和7年9月2日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第90号

盛岡市向中野3丁目28番3号 コンパッソ盛南II B-1号、開始決定時の住所盛岡市本宮1丁目6番20-301号
破産者 日戸 泉

1 決定年月日 令和7年9月2日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

盛岡地方裁判所第2民事部

令和7年(フ)第4号

群馬県北群馬郡吉岡町大字南下601番地11

破産者 富岡 優太

1 決定年月日 令和7年9月2日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和5年(フ)第555号

静岡県富士市山宮932番地の1 コーポ山宮101号

破産者 篠 功

1 決定年月日 令和7年9月2日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

静岡地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第195号

静岡市駿河区下川原6丁目30番15号

破産者 伊東 孝行

1 決定年月日 令和7年9月2日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

静岡地方裁判所民事第2部

令和5年(フ)第738号

大阪市天王寺区玉造元町20番6-305号 田中方

破産者 吉田 博明

1 決定年月日 令和7年9月2日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和5年(フ)第2455号

大阪府枚方市池之宮2丁目24番8号

破産者 河野 宏子

1 決定年月日 令和7年9月2日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第2219号

兵庫県川西市美園町7番4号、前住所兵庫県川西市西多田2丁目29番17-2号

破産者 窪田 開拓

1 決定年月日 令和7年9月2日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第3988号

大阪府東大阪市足代新町17番10号 401号

破産者 出口 修

1 決定年月日 令和7年9月2日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第4305号

大阪府寝屋川市三井南町23番10号(102号)、
前住所大阪府寝屋川市境橋町19番4号

破産者 喜島 真代

1 決定年月日 令和7年9月2日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第150号 東京都足立区西新井1丁目35番15号 エステートビアース102、開始決定時の住所堺市美原区阿弥478番地14 破産者 小林電気こと 小林 勝男 1 決定年月日 令和7年9月2日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所堺支部破産係	1 決定年月日 令和7年9月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係	3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所延岡支部	1 破産債権の届出期間 令和7年10月1日まで 2 一般調査期日 令和7年11月26日午前10時 令和7年9月3日 静岡地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第2551号 横浜市南区永楽町2丁目26番地3 L—F1 a t 横浜大通り公園401 破産者 佐藤 圭介 1 決定年月日 令和7年9月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部	1 決定年月日 令和7年9月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係	1 決定年月日 令和7年9月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所延岡支部	1 破産債権の届出期間 令和7年10月1日まで 2 一般調査期日 令和7年11月5日午後2時 令和7年9月1日 名古屋地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第838号 京都市右京区鳴滝春木町5番地の14 破産者 川島えり子 1 決定年月日 令和7年9月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係	1 決定年月日 令和7年9月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係	1 決定年月日 令和7年9月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所延岡支部	1 破産債権の届出期間 令和7年10月1日まで 2 一般調査期日 令和7年11月17日午後1時50分 令和7年9月2日 大阪地方裁判所第6民事部
令和5年(フ)第889号 広島市東区牛田東2丁目15番8—315号、開始決定時の住所広島市中区白島九軒町9番4—502号 破産者 川元 慎良 1 決定年月日 令和7年9月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部	1 決定年月日 令和7年9月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部	1 破産債権の届出期間 令和7年9月30日まで 2 一般調査期日 令和7年12月15日午前11時30分 令和7年9月2日 前橋地方裁判所高崎支部	1 破産債権の届出期間 令和7年10月1日まで 2 一般調査期日 令和7年11月18日午前10時 令和7年9月2日 大阪地方裁判所堺支部破産係
令和6年(フ)第1192号 広島市西区己斐中3丁目10番8—407号 破産者 荒井 正孝 1 決定年月日 令和7年9月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部	1 決定年月日 令和7年9月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所民事第4部	1 破産債権の届出期間 令和7年9月30日まで 2 一般調査期日 令和7年12月15日午前11時30分 令和7年9月2日 前橋地方裁判所高崎支部	1 破産債権の届出期間 令和7年10月1日まで 2 一般調査期日 令和7年11月18日午前10時 令和7年9月2日 大阪地方裁判所第6民事部
令和5年(フ)第588号 京都市伏見区桃山南大島町100番地10 破産者 山川 豪 1 決定年月日 令和7年9月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係	1 決定年月日 令和7年9月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 4 主文 破産者について免責を許可する。 京都地方裁判所第5民事部破産係	1 破産債権の届出期間 令和7年9月30日まで 2 一般調査期日 令和7年12月15日午前11時30分 令和7年9月2日 前橋地方裁判所高崎支部	1 破産債権の届出期間 令和7年10月2日まで 2 一般調査期日 令和7年11月6日午後1時40分 令和7年9月2日 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第259号 大津市藤尾奥町16番15号、破産手続開始決定時の住所京都市山科区北花山横田町15番地1 破産者 中野 活和	1 決定年月日 令和7年9月3日 2 主文 本件破産手続を終結する。	1 破産債権の届出期間 令和7年9月30日まで 2 一般調査期日 令和7年11月13日午前10時30分 令和7年9月2日 大阪地方裁判所堺支部破産係	1 破産債権の届出期間 令和7年10月2日まで 2 一般調査期日 令和7年11月20日午前10時 令和7年9月2日 大阪地方裁判所堺支部破産係
令和7年(フ)第201号 静岡県御前崎市比木200番地、住民票上の住所静岡県牧之原市細江2327番地4 破産者 河原崎直樹			

令和7年(フ)第446号
広島市東区温品2丁目8番24-9 サービス付き高齢者向け住宅ケアビレッジライル温品、住民票上の住所広島市安芸区上瀬野1丁目5番10号
破産者 林 潤彦(旧氏名林正彦)
1 破産債権の届出期間 令和7年10月2日まで
2 一般調査期日 令和7年12月2日午前10時30分
令和7年9月2日
広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第149号
福岡県久留米市上津町2131番地17 アビタシオン上津103号、前住所福岡県久留米市西町922番地2 花畑32舛田ビル702号
破産者 江中佐和子
1 破産債権の届出期間 令和7年10月2日まで
2 一般調査期日 令和7年11月17日午前10時10分
令和7年9月2日
福岡地方裁判所久留米支部

令和6年(フ)第216号
青森市浜館4丁目9番地16
破産者 岡部由紀子
1 破産債権の届出期間 令和7年10月3日まで
2 一般調査期日 令和7年12月3日午前10時45分
令和7年9月3日
青森地方裁判所民事部破産係

令和6年(フ)第4927号
奈良県香芝市関屋1581番地
破産者 株式会社アクト
1 破産債権の届出期間 令和7年10月6日まで
2 一般調査期日 令和7年11月6日午後2時40分
令和7年9月2日
大阪地方裁判所第6民事部

令和5年(フ)第56号
神戸市東灘区魚崎南町3丁目17番10号
破産者 小東 信明
1 破産債権の届出期間 令和7年10月7日まで
2 一般調査期日 令和7年12月10日午前10時
令和7年9月2日
神戸地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第77号
(最後の住所) 神戸市灘区六甲台町4番38-701号
破産者 被相続人亡長澤勝相続財産
1 破産債権の届出期間 令和7年10月7日まで
2 一般調査期日 令和7年11月19日午後2時
令和7年9月2日
神戸地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第330号
京都市伏見区葭島矢倉町8番地62
破産者 岡本 光久
1 破産債権の届出期間 令和7年10月8日まで
2 一般調査期日 令和7年12月3日午前11時
令和7年9月3日
京都地方裁判所第5民事部破産係

令和6年(フ)第1656号
さいたま市緑区太田窪1丁目26番13号
破産者 四季彩ホームこと SKSジャパンホールディングス株式会社
1 破産債権の届出期間 令和7年10月10日まで
2 一般調査期日 令和7年11月26日午前11時
令和7年9月2日
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第112号
福島県郡山市谷地本町32番地
破産者 成井 秀樹
1 破産債権の届出期間 令和7年10月14日まで
2 一般調査期日 令和7年12月8日午後1時30分
令和7年9月1日
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和7年(フ)第676号
さいたま市浦和区元町2丁目5番9号
ピューノ北浦和302
破産者 松下かおる
1 破産債権の届出期間 令和7年10月15日まで
2 一般調査期日 令和7年12月22日午前10時
令和7年9月2日
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和5年(フ)第518号
埼玉県川越市大字下赤坂562番地3
破産者 角 一晃
1 破産債権の届出期間 令和7年10月20日まで
2 一般調査期日 令和7年12月15日午前11時30分
令和7年9月2日
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和7年(フ)第135号
愛知県刈谷市今岡町日向113番地
破産者 株式会社黒岩工業
1 破産債権の届出期間 令和7年10月22日まで
2 一般調査期日 令和7年12月9日午後2時15分
令和7年9月1日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
債権者集会招集

令和7年(フ)第215号
愛知県安城市浜屋町南裏115番地 高井アパートB
破産者 佐藤 孝幸
1 期日 令和7年12月16日午後2時5分
2 会議の目的 破産管財人の任務終了による計算の報告
令和7年9月2日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

令和7年(フ)第131号
宮崎市大字有田359番地
破産者 大平 道男
異議申述期間 令和7年10月15日まで
令和7年9月3日 宮崎地方裁判所破産係

令和7年(フ)第167号
宮崎市吉村町宮ノ前甲2189番地7
破産者 ユウキインテリアこと 野田 一夫
異議申述期間 令和7年10月15日まで
令和7年9月3日 宮崎地方裁判所破産係

令和7年(フ)第1183号
愛知県半田市横川町3丁目205番地の4
破産者 新美 豊彦
異議申述期間 令和7年10月28日まで
令和7年9月2日
名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第9号
島根県隠岐郡隠岐の島町岬町中の津の四149番地1
破産者 澤和 里恵
異議申述期間 令和7年10月29日まで
令和7年9月1日
松江地方裁判所西郷支部破産係

特別清算開始

令和7年(ヒ)第2058号
東京都台東区東上野5丁目4番19号
清算株式会社 株式会社BiGholly
代表清算人 上田 大聖
1 決定年月日 令和7年9月1日
2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(ヒ)第1010号
愛知県海部郡蟹江町大字蟹江新田字下芝切179番地
清算株式会社 株式会社シルバーネット
代表清算人 黒川 智勝
1 決定年月日 令和7年8月29日
2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(ヒ)第1003号
神戸市兵庫区東山町4丁目13番地
清算株式会社 株式会社ゆうわプランニング
代表清算人 富永 正裕
1 決定年月日 令和7年9月1日
2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
神戸地方裁判所第3民事部

令和7年(ヒ)第1005号
神戸市長田区長楽町6丁目2番28号
清算株式会社 株式会社ヒルトン製靴
代表清算人 水野 成雄
1 決定年月日 令和7年9月1日
2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
神戸地方裁判所第3民事部

令和7年(ヒ)第12号
徳島県徳島市国府町矢野27番地1
清算株式会社 株式会社折目産業
代表清算人 折目 和彦
1 決定年月日 令和7年8月28日
2 主文 清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
徳島地方裁判所民事部

特別清算終結**令和7年(ヒ)第3号**

埼玉県比企郡小川町大字角山59番地
清算株式会社 株式会社武藏野リフレッシュ
サービス
清算人 岡田 勝典
1 決定年月日 令和7年8月28日
2 主文 本件特別清算手続を終結する。

さいたま地方裁判所熊谷支部

令和7年(ヒ)第1号

岐阜県中津川市苗木4869番地
清算株式会社 恵東精機株式会社
1 決定年月日 令和7年8月29日
2 主文 本件特別清算手続を終結する。

岐阜地方裁判所多治見支部

令和7年(ヒ)第2号

徳島県海部郡海陽町四方原字町西45番地
清算株式会社 株式会社トノワ
1 決定年月日 令和7年9月1日
2 主文 本件特別清算手続を終結する。

徳島地方裁判所阿南支部

更生手続開始**令和7年(ミ)第2号**

埼玉県戸田市下戸田2丁目16番2号
更生会社 コア・ファーマシー株式会社
代表者代表取締役 渡辺 剛史
1 決定年月日時 令和7年8月31日午後5時
2 主文 コア・ファーマシー株式会社について更生手続を開始する。
3 管財人 金山 伸宏
4 更生会社の債務者及び更生会社の財産を所持している者は、更生会社（代表取締役）に債務を弁済し、又はその財産を交付してはならない。
5 更生債権等の届出をすべき期間の終期 令和7年10月31日
6 更生債権等の一般調査期間 令和8年2月6日から令和8年2月20日まで
7 更生会社、届出をした更生債権者等又は株主が更生計画案を提出することができる期間の終期 令和8年4月23日
8 管財人が更生計画案を提出すべき期間の終期 令和8年4月30日

東京地方裁判所民事第20部

令和7年(ミ)第3号

東京都文京区本郷1丁目5番7号宝生ハイツ
505
更生会社 シティ・メディカル・ホールディングス株式会社
代表者代表取締役 山野井健太
1 決定年月日時 令和7年8月31日午後5時
2 主文 シティ・メディカル・ホールディングス株式会社について更生手続を開始する。
3 管財人 金山 伸宏
4 更生会社の債務者及び更生会社の財産を所持している者は、更生会社（代表取締役）に債務を弁済し、又はその財産を交付してはならない。
5 更生債権等の届出をすべき期間の終期 令和7年10月31日
6 更生債権等の一般調査期間 令和8年2月6日から令和8年2月20日まで
7 更生会社、届出をした更生債権者等又は株主が更生計画案を提出することができる期間の終期 令和8年4月23日
8 管財人が更生計画案を提出すべき期間の終期 令和8年4月30日

東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始**令和7年(再イ)第14号**

長野市吉田2丁目4番29-1号
再生債務者 蓮見 秀徳
1 決定年月日時 令和7年9月1日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年9月22日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月6日から令和7年10月14日まで

長野地方裁判所民事部再生係

令和7年(再イ)第17号

長野市川中島町今里24番地 メゾンブルナージュB棟102
再生債務者 清水紀美子
1 決定年月日時 令和7年9月1日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年9月22日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月6日から令和7年10月14日まで

長野地方裁判所民事部再生係

令和7年(再イ)第62号

愛知県西尾市吉良町木田郷中92番地
再生債務者 斎藤 悠太
1 決定年月日時 令和7年9月1日午後5時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年9月22日まで
4 一般異議申述期間 令和7年9月29日から令和7年10月6日まで

名古屋地方裁判所岡崎支部

令和7年(再イ)第169号

札幌市北区篠路2条9丁目1番60-703号
再生債務者 山本 学
1 決定年月日時 令和7年9月3日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年9月24日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月8日から令和7年10月15日まで

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(再イ)第170号

札幌市東区北21条東16丁目1番11-204号
再生債務者 得田 克典
1 決定年月日時 令和7年9月3日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年9月24日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月8日から令和7年10月15日まで

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(再イ)第171号

札幌市北区屯田7条11丁目2番1-201号
再生債務者 太田 真理
1 決定年月日時 令和7年9月3日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(再イ)第172号

札幌市中央区北1条東12丁目22番地87 グローリーN1-203号
再生債務者 倉内 清貴
1 決定年月日時 令和7年9月3日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(再イ)第173号

札幌市中央区北1条東12丁目22番地87 グローリーN1-203号
再生債務者 倉内 清貴
1 決定年月日時 令和7年9月3日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

長野地方裁判所民事部再生係

3 再生債権の届出期間 令和7年9月24日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月8日から令和7年10月15日まで

札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(再イ)第7号

北海道北見市とん田西町211番地14
再生債務者 小見登志郎
1 決定年月日時 令和7年9月3日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年9月24日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月8日から令和7年10月15日まで

釧路地方裁判所北見支部個人再生係

令和7年(再イ)第4号

青森県八戸市大字河原木字壳場7番地3 パティオ高館C101
再生債務者 山口 太
1 決定年月日時 令和7年9月3日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年9月24日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月8日から令和7年10月15日まで

青森地方裁判所八戸支部個人再生係

令和7年(再イ)第12号

福島県郡山市富久山町福原字陣場158番地の19
再生債務者 田母神 勝
1 決定年月日時 令和7年9月3日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

福島地方裁判所郡山支部再生係

令和7年(再イ)第18号

福島県郡山市鳴神3丁目185番地の1 ディアハウス201号
再生債務者 加藤みつ恵
1 決定年月日時 令和7年9月3日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

福島地方裁判所郡山支部再生係

令和7年(再イ)第19号

福島県郡山市鳴神3丁目185番地の1 ディアハウス201号
再生債務者 加藤みつ恵
1 決定年月日時 令和7年9月3日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年9月24日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月7日から令和7年10月14日まで

福島地方裁判所郡山支部再生係

令和7年（再イ）第24号 福島県須賀川市堀込字浦通北94番地 再生債務者 大河原亜希 1 決定年月日時 令和7年9月3日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月7日から令和7年10月14日まで 福島地方裁判所郡山支部再生係	令和7年（再イ）第31号 岐阜県各務原市那加雄飛ヶ丘町2番地10 再生債務者 澤田 宗克 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月7日から令和7年10月14日まで 岐阜地方裁判所	令和7年（再イ）第190号 愛知県大府市長草町石原14番地 富士スチールワーク寮（従前の住所）名古屋市東区泉1丁目8番23号 プレサンス泉セントマーク206号 再生債務者 木原 健太 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月7日から令和7年10月14日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年（再イ）第19号 岡山県倉敷市真備町岡田164番地24 再生債務者 山本 英子 1 決定年月日時 令和7年9月2日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月7日から令和7年10月8日まで 津地方裁判所四日市支部
令和7年（再イ）第7号 栃木県芳賀郡芳賀町大字芳志戸2156番地6 再生債務者 坂本 弘一 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月8日から令和7年10月16日まで 宇都宮地方裁判所真岡支部	令和7年（再イ）第32号 岐阜県郡上市八幡町小野8丁目10番地15 再生債務者 高坂建一郎 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月7日から令和7年10月14日まで 岐阜地方裁判所	令和7年（再イ）第208号 名古屋市西区上小田井2丁目33番地 グランドゥール305号 再生債務者 宇野 将史 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月1日から令和7年10月8日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年（再イ）第35号 長崎県西彼杵郡時津町浜田郷23番地7 再生債務者 倉永 洋希 1 決定年月日時 令和7年9月3日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月7日から令和7年10月16日まで 岡山地方裁判所倉敷支部
令和7年（再イ）第108号 埼玉県さいたま市緑区大字中尾666番地28 再生債務者 小林 里和 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月7日から令和7年10月14日まで さいたま地方裁判所第3民事部	令和7年（再イ）第34号 岐阜県羽島市竹鼻町蜂尻241番地 再生債務者 石黒 友章 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月7日から令和7年10月14日まで 岐阜地方裁判所	令和7年（再イ）第73号 愛知県刈谷市幸町2丁目3番地10 ガーデンヒルズ幸103号 再生債務者 小松 友子 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月6日から令和7年10月20日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年（再イ）第98号 神戸市東灘区御影中町1丁目4番6号 501号 再生債務者 西山 景介 1 決定年月日時 令和7年9月1日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月6日から令和7年10月20日まで 長崎地方裁判所民事部個人再生係
令和7年（再イ）第133号 埼玉県加須市下樋遣川1279番地7 再生債務者 赤坂 克則 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月7日から令和7年10月14日まで さいたま地方裁判所第3民事部	令和7年（再イ）第15号 岐阜県中津川市駒場777番地の11 再生債務者 山下真由美 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月7日から令和7年10月14日まで 岐阜地方裁判所	令和7年（再イ）第27号 名古屋地方裁判所岡崎支部 三重県三重郡菰野町大字潤田1122番地 再生債務者 伊藤 敦	令和7年（再イ）第53号 岡山市東区東平島1580番地3 再生債務者 國米 康治 1 決定年月日時 令和7年9月2日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月7日から令和7年10月17日まで 岡山地方裁判所第3民事部
令和7年（再イ）第18号 埼玉県草加市栄町3丁目2番2-203号 再生債務者 宇根 寛 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	令和7年（再イ）第118号 愛知県知多市日長字高峰1番地の37 再生債務者 中馬 涼		

令和7年（再イ）第30号
北海道旭川市10条通13丁目24番地の95 エレガンス10条203号室
再生債務者 小嶋 健太
1 決定年月日時 令和7年9月3日午後3時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年10月1日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月15日から令和7年10月22日まで
旭川地方裁判所民事部
令和7年（再イ）第35号
北海道旭川市春光町国有無番地 陸上自衛隊2A-5-10
再生債務者 山崎 美紅
1 決定年月日時 令和7年9月3日午後3時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年10月1日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月15日から令和7年10月22日まで
旭川地方裁判所民事部
令和7年（再イ）第39号
盛岡市松園2丁目7番7号
再生債務者 大石 修
1 決定年月日時 令和7年9月3日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年10月1日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月15日から令和7年10月22日まで
盛岡地方裁判所第2民事部
令和7年（再イ）第44号
群馬県伊勢崎市連取元町175番地2
再生債務者 青木 光喜
1 決定年月日時 令和7年9月3日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年10月1日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月15日から令和7年10月29日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係
令和7年（再イ）第126号
横浜市港南区日野7丁目30番2-701号
再生債務者 宮崎 大輔
1 決定年月日時 令和7年9月3日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

3 再生債権の届出期間 令和7年10月1日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月15日から令和7年10月22日まで
横浜地方裁判所第3民事部再生係
令和7年（再イ）第149号
横浜市磯子区磯子2丁目20番51号 ドルフ安藤橋201号
再生債務者 吉間 文明
1 決定年月日時 令和7年9月3日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年10月1日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月15日から令和7年10月22日まで
横浜地方裁判所第3民事部再生係
令和7年（再イ）第36号
大津市坂本1丁目12番67号
再生債務者 優瑛こと 倉本 仁
1 決定年月日時 令和7年9月3日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年10月1日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月15日から令和7年10月22日まで
大津地方裁判所民事部再生係
令和7年（再イ）第78号
兵庫県姫路市飾磨区細江2536番地 エンブレイス姫路飾磨II902号
再生債務者 西田 正吾
1 決定年月日時 令和7年9月3日午後1時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年10月1日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月15日から令和7年11月5日まで
神戸地方裁判所姫路支部
令和7年（再イ）第31号
佐賀市鍋島町大字森田2280番地2
再生債務者 池田 浩
1 決定年月日時 令和7年9月3日午前10時
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年10月1日まで
4 一般異議申述期間 令和7年10月15日から令和7年11月5日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

小規模個人再生による書面決議に付する決定
令和7年（再イ）第59号
横浜市戸塚区深谷町1362番地3
再生債務者 中根健一郎
1 決議に付する再生計画案 令和7年8月19日付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月16日まで
令和7年9月1日
横浜地方裁判所第3民事部再生係
令和7年（再イ）第62号
横浜市瀬谷区瀬谷4丁目39番地17
再生債務者 青木 章浩
1 決議に付する再生計画案 令和7年8月20日付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月16日まで
令和7年9月1日
横浜地方裁判所第3民事部再生係
令和7年（再イ）第69号
神奈川県綾瀬市深谷中4丁目22番26号
再生債務者 阿久津弘行
1 決議に付する再生計画案 令和7年8月1日付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月16日まで
令和7年9月2日
横浜地方裁判所第3民事部再生係
令和7年（再イ）第89号
横浜市鶴見区上末吉5丁目31番23-3号
再生債務者 山本 竜也
1 決議に付する再生計画案 令和7年8月20日付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月17日まで
令和7年9月3日
横浜地方裁判所第3民事部再生係
令和7年（再イ）第119号
茨城県水戸市千波町1168番地の4 ランドハイツ101号（前住所千葉市稻毛区稻毛3丁目5番11号）
再生債務者 並木 大幸

1 決議に付する再生計画案 令和7年9月1日付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月19日まで
令和7年9月2日
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和6年（再口）第5号
愛知県岡崎市真宮町1番地12
再生債務者 鈴木 康人
1 決議に付する再生計画案 令和7年8月12日付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月22日まで
令和7年9月1日
名古屋地方裁判所岡崎支部
令和7年（再イ）第59号
愛知県知立市鳥居3丁目7番地11 A1コンフォート鳥居214号
再生債務者 塚本 航
1 決議に付する再生計画案 令和7年8月22日付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月22日まで
令和7年9月1日
名古屋地方裁判所岡崎支部
令和7年（再イ）第57号
仙台市泉区向陽台3丁目25番24号クロスト向陽台203（従前の住所）宮城県富谷市富ヶ丘1丁目8番16号
再生債務者 近藤 誠元
1 決議に付する再生計画案 令和7年8月28日付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月24日まで
令和7年9月3日
仙台地方裁判所第4民事部
令和7年（再イ）第9号
宮城県石巻市蛇田字金津町24番地3
再生債務者 大谷 留美
1 決議に付する再生計画案 令和7年8月28日付け再生計画案
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月24日まで
令和7年9月3日
仙台地方裁判所石巻支部再生係

令和7年(再イ)第2号 秋田県由利本荘市徳沢字大平34番地 再生債務者 工藤 弘樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月1日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 24日まで 令和7年9月2日 秋田地方裁判所本荘支部再生係 令和7年(再イ)第3号 秋田県にかほ市平沢字石橋6番地6 再生債務者 佐々木隆之 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月19日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 24日まで 令和7年9月2日 秋田地方裁判所本荘支部再生係 令和7年(再イ)第3号 山形県鶴岡市鼠ヶ関乙76番地6 再生債務者 富樫 武志 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月29日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 24日まで 令和7年9月3日 山形地方裁判所鶴岡支部 令和7年(再イ)第6号 群馬県伊勢崎市境小此木182番地1 再生債務者 青木 佑介 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 24日まで 令和7年9月3日 前橋地方裁判所民事部破産再生係 令和7年(再イ)第13号 群馬県前橋市小相木町508番地5 J・アブ リコット B-202号 再生債務者 島田 拓夢 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 24日まで 令和7年9月3日 前橋地方裁判所民事部破産再生係 令和7年(再イ)第106号 さいたま市北区宮原町3丁目475番地3 チ コラース30B 再生債務者 佐野 佑真	1 決議に付する再生計画案 令和7年8月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 24日まで 令和7年9月2日 さいたま地方裁判所第3民事部 令和7年(再イ)第36号 静岡市葵区内牧174番地の11 再生債務者 本間健二郎 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月1日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 24日まで 令和7年9月2日 静岡地方裁判所民事第2部 令和7年(再イ)第110号 愛知県春日井市大手町14番地8 再生債務者 日置 琴乃 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 24日まで 令和7年9月2日 名古屋地方裁判所民事第2部 令和7年(再イ)第138号 愛知県日進市米野木台5丁目1208番地 プラ ンドール201 再生債務者 大山 友也 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 24日まで 令和7年9月2日 名古屋地方裁判所民事第2部 令和7年(再イ)第23号 愛知県豊田市井上町6丁目47番地3 再生債務者 塩見 開 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 24日まで 令和7年9月2日 名古屋地方裁判所岡崎支部 令和7年(再イ)第30号 愛知県碧南市城山町4丁目20番地7 再生債務者 千原 祐一	1 決議に付する再生計画案 令和7年8月25日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 24日まで 令和7年9月2日 名古屋地方裁判所岡崎支部 令和7年(再イ)第37号 愛知県西尾市吾妻町53番地 再生債務者 有田 昂樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月12日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 24日まで 令和7年9月2日 名古屋地方裁判所岡崎支部 令和7年(再イ)第18号 佐賀市諸富町大字山領801番地5 再生債務者 白石 太 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月30日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 24日まで 令和7年9月3日 佐賀地方裁判所民事部破産係 令和7年(再イ)第14号 群馬県富岡市下高瀬192番地8 再生債務者 居石 哲也 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月19日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 25日まで 令和7年8月28日 前橋地方裁判所高崎支部 令和6年(再イ)第39号 山梨県笛吹市一宮町中尾372番地5 再生債務者 深山 直樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 29日まで 令和7年9月1日 甲府地方裁判所民事部破産係 令和7年(再イ)第15号 山梨県山梨市東後屋敷551番地10 再生債務者 吉野 邦彦 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 30日まで 令和7年9月2日 甲府地方裁判所民事部破産係 令和7年(再イ)第226号 大阪府枚方市楠葉中之芝1丁目21番13-1号 再生債務者 JIN JIANG XI 金 将熙 1 決議に付する再生計画案 令和7年9月1日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 30日まで 令和7年9月2日 大阪地方裁判所第6民事部 令和7年(再イ)第25号 大阪府河内長野市古野町7番36号 再生債務者 竹中 啓之 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 30日まで 令和7年9月2日 大阪地方裁判所堺支部個人再生係 令和7年(再イ)第14号 和歌山県紀の川市桃山町調月1374番地22 再生債務者 東山 延広 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 30日まで 令和7年9月2日 和歌山地方裁判所民事部破産再生係 令和6年(再イ)第250号 札幌市南区真駒内17番地 陸上自衛隊真駒内 駐屯地18i 再生債務者 大角 爽涼 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月26日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 1日まで 令和7年9月3日 札幌地方裁判所民事第4部 令和7年(再イ)第76号 札幌市北区あいの里2条2丁目1番5号 再生債務者 大居 一美 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月12日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 1日まで 令和7年9月3日 札幌地方裁判所民事第4部
--	--	--

令和7年（再イ）第92号 札幌市中央区南6条西12丁目763番地17 パートエ南6条301号 再生債務者 伊藤 大将 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月27日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 1日まで 令和7年9月3日 札幌地方裁判所民事第4部	1 決議に付する再生計画案 令和7年8月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 3日まで 令和7年9月2日 京都地方裁判所第5民事部再生係 令和7年（再イ）第33号 京都府宇治市伊勢田町中荒90番地の26 再生債務者 堀井 雅美 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 6日まで 令和7年9月3日 京都地方裁判所第5民事部再生係 令和7年（再イ）第7号 滋賀県彦根市西葛籠町297番地56 再生債務者 神部 実 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月27日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 8日まで 令和7年9月3日 大津地方裁判所彦根支部 令和7年（再イ）第4号 新潟県新発田市板敷651番地4 再生債務者 渡邊 一章 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月6日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9 月24日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 24日まで 令和7年9月2日 新潟地方裁判所新発田支部 令和7年（再イ）第56号 神戸市須磨区東落合3丁目2番10号 再生債務者 トモタニ電化こと 鞆谷 恒二 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月13日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 3日まで 令和7年9月2日 京都地方裁判所第5民事部再生係 令和7年（再イ）第63号 京都府木津川市城山台1丁目27番地3 サン シャインフジIV202 再生債務者 橋野かづみ	令和7年（再イ）第70号 神戸市兵庫区三石通3丁目2番30号 アカリ 工神戸106 再生債務者 尾上 将吾 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月29日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9 月24日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 24日まで 令和7年9月2日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係 令和6年（再イ）第109号 岡山県玉野市田井3丁目1番23号 再生債務者 酒井 俊樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月25日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9 月24日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 24日まで 令和7年9月2日 岡山地方裁判所第3民事部 令和7年（再イ）第14号 岡山県倉敷市東塙4丁目7番63-13号 再生債務者 射矢 謙人 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月5日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9 月24日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 24日まで 令和7年9月2日 岡山地方裁判所倉敷支部 令和7年（再イ）第8号 長崎県諫早市栗面町811番地1 崎村アパー トF号 再生債務者 川口 英樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月7日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9 月24日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 24日まで 令和7年9月2日 長崎地方裁判所大村支部	令和7年（再イ）第21号 兵庫県明石市魚住町西岡1310番地の5 ロワ イヤル明石魚住306号 再生債務者 越石 達也 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月20日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9 月29日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 29日まで 令和7年8月29日 神戸地方裁判所明石支部再生係 令和7年（再イ）第23号 神戸市西区平野町慶明183番地の56 再生債務者 公文式平野町教室こと 浦野 輝 美 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月22日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9 月29日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 29日まで 令和7年8月29日 神戸地方裁判所明石支部再生係 令和7年（再イ）第26号 広島県東広島市高屋町小谷1406番地555 再生債務者 山根 剛志 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月29日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年9 月29日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年9月 29日まで 令和7年9月1日 広島地方裁判所民事第4部 令和7年（再イ）第17号 青森市大字浜田字玉川244番地30 再生債務者 荒川 幸子 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月12日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10 月1日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月 1日まで 令和7年9月3日 青森地方裁判所民事部再生係
--	--	--	---

<p>令和7年（再イ）第1号 新潟県燕市灰方346番地6 再生債務者 田邊 剛 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月8日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月1日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月1日まで 令和7年9月3日 新潟地方裁判所三条支部 令和7年（再イ）第2号 島根県出雲市塩冶町876番地11 再生債務者 真保 ブルノ タカオ（S I N B O BRUNO TAKAO） 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月20日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月1日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月1日まで 令和7年9月3日 松江地方裁判所出雲支部 令和7年（再イ）第4号 島根県出雲市斐川町直江4671番地9 再生債務者 川野アンデルソンこと テイシエ イラ リマ カワノ アンデルソン（T E I X E I R A L I M A KAWANO ANDERSON） 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月25日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月1日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月1日まで 令和7年9月3日 松江地方裁判所出雲支部 令和7年（再イ）第47号 広島県安芸郡熊野町川角4丁目10番7-201号 再生債務者 前田 一篤 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月26日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月1日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月1日まで 令和7年9月3日 松江地方裁判所出雲支部 令和7年（再イ）第47号 広島県安芸郡熊野町川角4丁目10番7-201号 再生債務者 前田 一篤 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月26日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月1日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月1日まで 令和7年9月3日</p>	<p>令和7年（再イ）第27号 愛媛県松山市西長戸町709番地7 再生債務者 大西 匠尚 1 決議に付する再生計画案 令和7年8月26日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月1日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月1日まで 令和7年9月3日 松山地方裁判所民事部 令和6年（再イ）第44号 宮崎市大島町馬場尻1870番地5 再生債務者 加藤 博行 1 決議に付する再生計画案 令和7年6月12日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月1日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月1日まで 令和7年9月3日 宮崎地方裁判所民事部個人再生係 令和7年（再イ）第19号 兵庫県明石市魚住町住吉1丁目1番35号 グラン・シャリオ住吉101号 再生債務者 坂田 静香（旧姓川中・濱西） 1 決議に付する再生計画案 令和7年7月24日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年10月3日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年10月3日まで 令和7年9月2日 神戸地方裁判所明石支部再生係 小規模個人再生による再生計画取消 令和6年（再イ）第50号 名古屋市昭和区檀渓通5丁目32番地の2 バンペール石川橋302号 再生債務者 黒田 新 1 主文 本件再生計画を取り消す。 2 理由の要旨 令和6年7月18日に認可した再生計画には、民事再生法189条1項1号に定める事由がある。 令和7年9月2日</p>	<p>小規模個人再生による再生手続廃止 令和7年（再イ）第7号 山梨県南巨摩郡富士川町最勝寺1335番地2 再生債務者 小林 暑 1 主文 本件再生手続を廃止する。 2 理由の要旨 本件再生手続には、民事再生法237条1項に定める事由がある。 令和7年9月1日 甲府地方裁判所民事部破産係 給与所得者等再生による再生手続開始 令和7年（再口）第5号 千葉県八千代市ゆりのき台6丁目13番地4 グランクール201号室 再生債務者 井戸端康徳 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後5時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月24日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月7日から令和7年10月21日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 令和7年（再口）第1号 群馬県高崎市日光町3番地 ポレスタークロードシティ日光町608号 再生債務者 大野 泰之 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後5時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月14日から令和7年10月28日まで 前橋地方裁判所高崎支部 令和7年（再口）第4号 山梨県南アルプス市榎原375 ディアコートソレイユ103号（住民票上の住所）茨城県小美玉市栗又四ヶ2395番地102 再生債務者 大塚 宗昭 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後3時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月14日から令和7年11月4日まで 甲府地方裁判所民事部破産係</p>	<p>令和7年（再口）第4号 静岡県沼津市今沢400番地の16（前住所）静岡県沼津市江原町9番12号 再生債務者 山田 玲次 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後3時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月7日から令和7年10月21日まで 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係 令和7年（再口）第3号 香川県観音寺市豊浜町和田浜605番地 再生債務者 田井 研三 1 決定年月日時 令和7年9月2日午後3時30分 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年9月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年10月14日から令和7年10月28日まで 高松地方裁判所観音寺支部 給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取 令和7年（再口）第2号 仙台市太白区四郎丸字新田74番地の10 再生債務者 菅原 快斗 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年8月26日付け再生計画案 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年9月24日まで 令和7年9月3日 仙台地方裁判所第4民事部 令和7年（再口）第3号 広島市佐伯区利松1丁目8-38-5 再生債務者 中川 康 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年8月28日付け再生計画案 2 書面で意見を述べができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年10月1日まで 令和7年9月3日 広島地方裁判所民事第4部</p>
--	--	--	---

**給与所得者等再生による再生
計画認可**

令和7年(再口)第2号

大阪府泉大津市曾根町3丁目4番22号
再生債務者 吉田 博行

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年8月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年9月2日

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

令和7年(再口)第1号

福岡県久留米市御井町1763番地6
再生債務者 深町 大嗣

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年8月26日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年9月2日

福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

令和7年(再口)第3号

山梨県韮崎市大草町若尾973 登公山草306
(住民票上の住所) 山梨県韮崎市旭町上條南割3314番地392

再生債務者 手塚 純

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年8月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年9月1日

甲府地方裁判所民事部破産係

令和7年(再口)第2号

福島県白河市関辺大北向33番地9
再生債務者 寺門 広文

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年8月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年9月3日

福島地方裁判所白河支部再生係

令和7年(再口)第1号

山口市小郡上郷4409番地1 コート・ドール
伍番館102号

再生債務者 上利由美子

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
 - 2 理由の要旨 令和7年9月1日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
- 令和7年9月2日

所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあったので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和7年(チ)第2号

岩手県奥州市水沢字北田140番地1
申立人 胆沢平野土地改良区
同代表者理事長 千田 公喜
住所・居所 不明
(最後の住所) 岩手県奥州市胆沢小山字森小63番地
(不動産登記記録上の住所) 胆沢郡胆沢町小山字森小63番地

所有者 亡菅原登士男相続財産
届出期間満了日 令和7年10月30日
令和7年8月29日 盛岡地方裁判所水沢支部
(別紙) 物件目録

- 1 所在 奥州市胆沢小山字森小
地番 22番
地目 田
地積 357.00平方メートル
- 2 所在 奥州市胆沢小山字森小
地番 24番
地目 田
地積 767.00平方メートル
- 3 所在 奥州市胆沢小山字森小
地番 26番
地目 田
地積 829.00平方メートル
- 4 所在 奥州市胆沢小山字森小
地番 27番
地目 田
地積 1020.00平方メートル

5 所在 奥州市胆沢小山字森小
地番 31番
地目 田
地積 864.00平方メートル

6 所在 奥州市胆沢小山字森小
地番 32番
地目 田
地積 896.00平方メートル

7 所在 奥州市胆沢小山字森小
地番 33番
地目 田
地積 1014.00平方メートル

8 所在 奥州市胆沢小山字森小
地番 59番
地目 田
地積 604.00平方メートル

9 所在 奥州市胆沢小山字森小
地番 60番
地目 田
地積 629.00平方メートル

10 所在 奥州市胆沢小山字森小
地番 61番
地目 田
地積 876.00平方メートル

11 所在 奥州市胆沢小山字森小
地番 64番
地目 田
地積 681.00平方メートル

12 所在 奥州市胆沢小山字森小
地番 65番
地目 田
地積 547.00平方メートル

13 所在 奥州市胆沢小山字森小
地番 68番
地目 田
地積 786.00平方メートル

14 所在 奥州市胆沢小山字森小
地番 78番
地目 田
地積 1900.00平方メートル

15 所在 奥州市胆沢小山字森小
地番 83番
地目 田
地積 1598.00平方メートル

16 所在 奥州市胆沢小山字森小
地番 87番
地目 田
地積 1236.00平方メートル

17 所在 奥州市胆沢小山字森小
地番 90番
地目 田
地積 1449.00平方メートル

18 所在 奥州市胆沢小山字森小
地番 94番
地目 雜種地
地積 284.00平方メートル

19 所在 奥州市胆沢小山字森小
地番 95番
地目 田
地積 311.00平方メートル

20 所在 奥州市胆沢小山字森小
地番 96番
地目 田
地積 377.00平方メートル

21 所在 奥州市胆沢小山字森小
地番 97番
地目 田
地積 428.00平方メートル

22 所在 奥州市胆沢小山字森小
地番 98番
地目 田
地積 451.00平方メートル

23 所在 奥州市胆沢小山字森小
地番 99番
地目 田
地積 494.00平方メートル

24 所在 奥州市胆沢小山字森小
地番 100番1
地目 田
地積 536.00平方メートル

25 所在 奥州市胆沢小山字森小
地番 101番1
地目 田
地積 582.00平方メートル

26 所在 奥州市胆沢小山字森小
地番 102番
地目 田
地積 150.00平方メートル

27 所在 奥州市胆沢小山字森小
地番 103番1
地目 田
地積 433.00平方メートル

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月十一日
熊本市西区沖新町四七一一番地一

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月十一日

合同会社仁王さん通り
代表社員 出野 龍一

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を三億円減少することになりました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月十一日
なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

掲載 日刊工業新聞
掲載の日付 令和七年九月四日

掲載頁 二頁

東京都港区虎ノ門二丁目六番一號虎ノ門ヒルズステーションタワー

株式会社サンシャイングローバル
代表取締役 村田 雄司

東京都江東区冬木六番九号

株式会社観音荘
代表取締役 宇佐美 勝

横浜市中区長者町二丁目六番地七ラブライフレビューホテル内スクエア一〇一〇号室

ウェイカントンターブライス
日本における代表者 石 雨森

日本クリマックス株式会社
代表取締役 宮田 晋

定款変更につき通知公告
当社は、令和七年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年九月十一日
札幌市中央区南二条西十二丁目三三四番地一
株式会社恵和ビジネス
代表取締役 小田島秀明

令和七年九月十一日
東京都豊島区千早二丁目二七番一七号
日本クリマックス株式会社
代表取締役 宮田 晋

出資一口の金額の減少公告
当組合は、令和七年八月二十九日開催の通常総会において、出資一口の金額を二十万円から一万元に減少することを決議しました。
この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当組合の直近の財産目録及び貸借対照表は当組合の主たる事務所に備え置いております。
以上、中小企業等協同組合法第五十六条の第二項の規定により公告します。

令和七年九月十一日
福岡市東区舞松原一丁目八一九
FUKUOKAフロンティア事業協同組合
代表理事 水永 忠

令和七年九月十一日
岡山倉敷市連島町鶴新田二六五七番地二
長嶋加工株式会社
代表取締役 服部 弘之

外団会社の全ての日本における代表者の退任公告

日本における代表者 李 静淑

当社の全ての日本における代表者の退任公告

及びチヤン・ジェフンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

内にお申し出ください。

令和七年九月十一日
東京都港区虎ノ門二丁目四番七号T—L I

T Eビル一六F四号室 株式会社 J M G

日本における代表者 李 静淑

当社の全ての日本における代表者の退任公告

及びチヤン・ジェフンが退任することに対し異議ある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

内にお申し出ください。

令和七年九月十一日
福岡市東区舞松原一丁目八一九
FUKUOKAフロンティア事業協同組合
代表理事 水永 忠

当社の全ての日本における代表者の退任公告

及びチヤン・ジェフンが退任することに対し異議ある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

内にお申し出ください。

令和七年九月十一日
福岡市東区舞松原一丁目八一九
FUKUOKAフロンティア事業協同組合
代表理事 水永 忠

当社の全ての日本における代表者の退任公告

及びチヤン・ジェフンが退任することに対し異議ある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

内にお申し出ください。

令和七年九月十一日
福岡市東区舞松原一丁目八一九
FUKUOKAフロンティア事業協同組合
代表理事 水永 忠